

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年 1月 1日
(第24期) 至 2023年12月31日

株式会社アドウェイズ

東京都新宿区西新宿五丁目1番1号

(E05599)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	6
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	9
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
	3. 事業等のリスク	11
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
	5. 経営上の重要な契約等	19
	6. 研究開発活動	19
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	20
	3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4	提出会社の状況	21
	1. 株式等の状況	21
	2. 自己株式の取得等の状況	31
	3. 配当政策	32
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
	(2) 役員の状況	37
	(3) 監査の状況	43
	(4) 役員の報酬等	44
	(5) 株式の保有状況	46
第5	経理の状況	48
	1. 連結財務諸表等	49
	(1) 連結財務諸表	49
	(2) その他	90
	2. 財務諸表等	91
	(1) 財務諸表	91
	(2) 主な資産及び負債の内容	101
	(3) その他	101
第6	提出会社の株式事務の概要	102
第7	提出会社の参考情報	103
	1. 提出会社の親会社等の情報	103
	2. その他の参考情報	103
第二部	提出会社の保証会社等の情報	104
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第24期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号 (2023年6月5日付で東京都新宿区西新宿八丁目17番1号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号
【電話番号】	03-6771-8512
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理担当 田中 庸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	41,857,486	37,304,590	49,020,592	9,697,576	13,415,621	13,524,048
経常利益 (千円)	903,588	406,857	1,866,195	1,699,649	1,506,629	1,313,010
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	738,756	164,720	1,422,209	1,029,094	2,536,978	966,139
包括利益 (千円)	588,404	119,805	1,836,523	1,043,100	3,252,265	712,030
純資産額 (千円)	11,523,335	12,448,454	11,223,332	14,937,934	16,322,231	14,601,321
総資産額 (千円)	17,820,343	18,986,441	23,748,433	25,274,114	27,782,176	25,227,266
1株当たり純資産額 (円)	293.40	294.90	286.58	349.64	402.87	364.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.06	4.16	34.46	26.53	63.49	25.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.05	4.15	34.44	26.49	63.43	25.07
自己資本比率 (%)	63.8	64.6	46.3	57.8	57.4	56.5
自己資本利益率 (%)	6.6	1.4	12.2	8.0	16.6	6.4
株価収益率 (倍)	21.2	54.1	23.7	31.2	7.9	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	947,371	△1,065,997	3,418,321	924,325	385,202	592,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△172,673	△177,610	△130,671	△217,180	1,957,992	△95,219
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△100,009	818,339	△3,090,941	2,670,021	△1,910,756	△2,859,849
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,167,232	9,727,173	9,944,909	12,759,214	12,869,748	10,194,072
従業員数 (人)	748	760	807	919	1,005	1,024
(外、平均臨時雇用者数)	(136)	(110)	(119)	(89)	(89)	(95)

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第22期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたしました。つきましては経過期間となる2021年12月期は、第21期まで決算期が3月31日であった当社及び連結子会社は2021年4月1日から2021年12月31日の9ヶ月、第21期まで決算期が12月31日であった連結子会社は2021年1月1日から2021年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	37,028,778	32,847,483	41,500,378	6,254,372	8,838,340	6,731,316
経常利益 (千円)	941,493	598,418	1,316,808	940,392	1,434,146	1,298,238
当期純利益 (千円)	586,871	346,565	996,953	801,811	1,507,032	973,893
資本金 (千円)	1,605,955	1,605,955	1,622,079	1,716,255	1,716,255	1,717,126
発行済株式総数 (株)	41,588,500	41,588,500	41,652,300	42,003,700	42,003,700	42,006,000
純資産額 (千円)	10,634,906	11,832,017	10,141,245	13,376,868	12,946,773	12,895,807
総資産額 (千円)	15,916,822	17,322,298	20,010,433	20,847,376	21,084,130	18,637,786
1株当たり純資産額 (円)	274.08	283.52	263.28	318.95	325.12	327.59
1株当たり配当額 (円)	3.44	2.50	8.42	5.17	14.10	5.77
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.14	8.74	24.16	20.67	37.71	25.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	15.14	8.74	24.14	20.64	37.68	25.27
自己資本比率 (%)	66.7	68.1	50.4	64.0	61.1	68.7
自己資本利益率 (%)	5.6	3.1	9.1	6.8	11.5	7.6
株価収益率 (倍)	26.7	25.7	33.9	40.0	13.3	20.0
配当性向 (%)	22.7	28.6	34.9	25.0	37.4	22.8
従業員数 (人)	510	506	558	611	649	542
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(32)	(30)	(47)	(59)	(59)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX) (%)	80.0 (95.0)	45.4 (85.9)	163.5 (122.1)	166.3 (126.0)	104.8 (123.0)	107.0 (157.7)
最高株価 (円)	873	476	995	1,041	919	740
最低株価 (円)	358	202	198	615	479	477

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第22期より決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更いたしました。つきましては経過期間となる2021年12月期は9ヶ月間となります。
4. 当社は、2020年12月7日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更し、2022年4月4日より市場区分見直しに当たり同取引所プライム市場へ移行いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるもの、市場変更以降は同取引所市場第一部又は同取引所プライムにおけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標から配当込みTOPIXに変更しております。
5. 株主総利回りの算出に使用した当社及び比較指標である配当込みTOPIXの株価は、第21期以前は3月末日のものであり、第22期以降は12月末日のものであります。
6. 最高株価及び最低株価は、2020年12月6日までは東京証券取引所(マザーズ)におけるものであり、2020年12月7日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より同取引所プライム市場におけるものであります。また、最高株価及び最低株価は、第21期以前は4月1日から3月31日の期間のものであり、第22期は4月1日から12月31日の期間のものであり、第23期以降は1月1日から12月31日の期間のものであります。

2【沿革】

年月	事項
2000年 8月	当社取締役会長岡村陽久が大阪市東淀川区にて、個人事業としてインターネット専門の広告配信ネットワークサービスを目的とした「アドウェイズエージェンシー」を創業
2001年 2月	大阪市東淀川区西淡路一丁目11番23号に株式会社アドウェイズ(資本金1,000万円)を設立
2001年 4月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」を提供開始
2001年 8月	成果報酬型広告サービス「Adways Network」(モバイル版)を提供開始
2002年 5月	本社を大阪市東淀川区西淡路一丁目3番32号に移転
2002年 6月	台東区東上野三丁目30番1号に東京オフィスを開設
2003年 6月	「Adways Network」(モバイル版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「スマートクリック」を提供開始
2003年 8月	「Adways Network」(PC版)をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「JANet」を提供開始
2003年12月	中国上海市にシステム開発拠点として、愛徳威軟件開発(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2004年 2月	「スマートクリック」をバージョンアップし、成果報酬型広告サービス「Smart-C」を提供開始
2004年 4月	株式会社セプテーニから成果報酬型広告システム「AD4commerce」の全営業権を譲受け
2004年 9月	本社を台東区東上野三丁目30番1号(東京オフィス)に移転
2004年12月	本社を台東区東上野六丁目9番3号に移転
2006年 5月	本社を新宿区西新宿六丁目8番1号に移転
2006年 6月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2007年 2月	中国上海市に営業拠点として、愛徳威広告(上海)有限公司を設立(連結子会社)
2007年 6月	伊藤忠商事株式会社との資本業務提携
2008年 8月	モバイルコンテンツ事業を運営するトイビィー・エンタテインメント株式会社の株式を取得して子会社化し、商号を株式会社アドウェイズ・エンタテインメントに変更(連結子会社)
2008年11月	株式会社ビバフリークからフリーペーパー事業の一部事業の譲受け
2009年 4月	株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント)を設立(連結子会社)
2009年 6月	コスメ・美容における出版事業を運営する株式会社ベルブックスの株式を取得して、商号を株式会社アドウェイズブックスに変更(連結子会社)
2009年 7月	株式会社プロデュース・アソシエーションからモバイルコンテンツ事業を譲受け
2010年 3月	株式会社アドウェイズブックス(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2010年11月	スマートフォンアプリ向け広告サービス「AppDriver」を提供開始
2011年 3月	株式会社IMJモバイルからモバイルアフィリエイト広告事業を譲受け
2011年 7月	株式会社ラビオンソーシャルの株式を取得し、スマートフォンアプリ事業を強化(連結子会社)
	香港にADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. を設立(連結子会社)
	香港にADWAYS TECHNOLOGY LTD. (現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)を設立(連結子会社)
2011年11月	伊藤忠商事株式会社への第三者割当てによる自己株式の処分により、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社になり資本・業務提携を強化
	シンガポールにADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. を設立(連結子会社)
2012年 3月	株式会社ディー・エヌ・エーと広告事業及びソーシャルゲーム事業において戦略的提携
2012年 4月	米国に子会社 ADWAYS INERACTIVE, INC. を設立(連結子会社)
	台湾において傑思媒體事業股份有限公司の株式を取得して、商号をJS ADWAYS MEDIA INC. に変更(連結子会社)
2012年 5月	株式会社アドウェイズ・エンタテインメント(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
	株式会社サムライリンク(現 株式会社サムライ・アドウェイズ)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2012年 7月	株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社)を設立(連結子会社)
2012年 9月	株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース)を設立(連結子会社)
2012年10月	株式会社Adways Frontier(現 株式会社ADWAYS EN)を設立(連結子会社)
	韓国に子会社 ADWAYS KOREA INC. を設立(連結子会社)
2013年 4月	株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株式会社昭和デジタル)を設立(連結子会社)
	ライブエイド株式会社の株式を取得して関連会社化
2013年 5月	株式会社サムライベイビーを設立(連結子会社)

年月	事項
2013年 7月	Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社)を設立(連結子会社)
2013年12月	コパン株式会社(現 株式会社GNコンサルティング)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年 5月	本社を新宿区西新宿八丁目17番1号に移転
2014年10月	株式会社トロピックスメディア(現 株式会社楽一番)の株式を取得して子会社化(連結子会社)
2014年12月	株式会社アドウェイズ・サポート(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア)を設立(連結子会社)
2015年 9月	香港にADWAYS HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年10月	香港にADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD. を設立(連結子会社)
2015年11月	株式会社アイドテック(現 株式会社preheat)を設立(連結子会社)
2016年 5月	インドにADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT.LTD. を設立(連結子会社)
2016年 8月	Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社)の株式を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社パシオリユース(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2016年 9月	株式会社サムライベイビー(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2017年 4月	ADWAYS TECHNOLOGY VIETNAM JSC(非連結子会社)のソフトウェア開発事業をLINE Vietnam Co.,Ltd.へ譲渡
2017年 5月	スマートフォン向け広告プラットフォーム「UNICORN」を提供開始
2017年 8月	コパン株式会社(現 株式会社GNコンサルティング)(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外 台湾にENRICHMENT MEDIA INC.(現 ENRICHMEDIA TECHNOLOGIES INC.)を設立(連結子会社)
2017年12月	株式会社ラビオンソーシャル(連結子会社)の全株式を譲渡して連結から除外
2018年 1月	Brasta株式会社(現 株式会社ADWAYS EN)(連結子会社)において株式会社ステージパスよりインフルエンサーを起用したコラボレーション事業を譲受け
2018年 4月	TheSwampman株式会社を設立(連結子会社) ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)の株式を一部売却したことにより、 ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)、愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任拓数据科技(上海)有限公司)及びADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD.(現 YW GAME(HK)LIMITED) が連結子会社から持分法適用会社へ変更 ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)の子会社として株式会社Nintが設立 され関連会社化(持分法適用会社)
2018年12月	ムクリ株式会社を設立(連結子会社) 香港にMu Charm Ltd. を設立(連結子会社) 上海にMu Charm Technology Co., Ltd. を設立(連結子会社)
2019年 3月	ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)株式をNintホールディングス株式会 社に対し現物出資し関連会社化(持分法適用会社)
2019年 4月	ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.(現 GN APP MARKETING INDIA PVT, LTD.)の株式を譲渡し て連結から除外
2019年 5月	香港にSCAN AND GO LIMITEDを設立(非連結子会社)
2019年 7月	ライヴエイド株式会社の全株式を譲渡して関連会社から除外 香港にMU CHARM LABORATORY LIMITEDを設立(持分法適用会社)
2019年 8月	ADWAYS TECHNOLOGY LTD.(現 NINT TECHNOLOGY HK LIMITED)がADWAYS TECHNOLOGY HONGKONG LTD.(現 YW GAME(HK)LIMITED)の全株式を譲渡して持分法適用会社から除外
2019年11月	株式会社博報堂DYメディアパートナーズと資本業務提携 Mu Charm Ltd. を閉鎖
2020年 9月	ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. においてKOS Entertainment Limitedを設立(持分法適用会社)
2020年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更 株式会社ミタス(現 株式会社キラピカ)を設立(連結子会社) SCAN AND GO LIMITEDの全株式を譲渡
2021年 3月	株式会社楽一番の株式の一部を譲渡して連結から除外 愛徳威軟件開発(上海)有限公司が、伊藤忠繊維貿易(中国)有限公司及び上海橙娛文化伝媒有限公 司と上海橙子星数字伝媒科技有限公司を設立(持分法適用会社)
2021年 7月	山田翔が当社代表取締役社長に就任 岡村陽久が当社取締役会長に就任
2021年 9月	UNICORN株式会社が日本で初めて Apple Search Ads Partner に認定

年月	事項
2021年10月	株式会社ラビッツの全株式を取得して子会社化(連結子会社) 有限会社土田昆衛製作所の全株式を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを設立(連結子会社) 株式会社オールドルーキーを設立(連結子会社) newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ)を設立(連結子会社)
2021年11月	JS ADWAYS MEDIA INC. がMatch Advertising Inc. の株式の一部を取得して子会社化(連結子会社) 株式会社博報堂DYホールディングスと資本提携 JS ADWAYS MEDIA INC. が感性意識股份有限公司を設立(持分法適用会社)
2022年 1月	株式会社アドウェイズ・ベンチャーズを連結に追加 ADWAYS PHILIPPINES INC. を連結に追加
2022年 4月	東京証券取引所新市場区分「プライム市場」へ移行
2022年 7月	MU CHARM LABORATORY LIMITED. の全株式を譲渡し、持分法適用会社から除外
2023年 1月	会社分割(簡易新設分割)による連結子会社、株式会社ADWAYS DEEE設立
2023年 2月	「2023年12月期～2025年12月期 中期経営計画」策定
2023年 3月	更なる成長と価値提供に向け「パーパス」&「バリュー」を制定
2023年 6月	本社を新宿区西新宿五丁目1番1号に移転
2023年 7月	株式交換によりUNICORN株式会社、株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの2社を完全子会社化
2023年12月	サステナビリティ委員会設置 「人権に関する基本方針」策定
2024年2月	JS ADWAYS MEDIA INC. が感性意識股份有限公司の全株式を取得し、子会社化(連結子会社)
2024年3月	ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. がKOS Entertainment Limitedの全株式を譲渡して持分法適用会社から除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社アドウェイズ)と連結子会社32社、非連結子会社1社及び持分法適用関連会社8社の計42社で構成されており、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用と、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っているアドプラットフォーム事業においては、Webサイト運営者やコンテンツプロバイダー、スマートフォン向けアプリ開発会社を広告主(クライアント)とし、これらとWebサイトやゲームアプリ等のメディアを当社の広告システムでつなぐ、アフィリエイトサービスのほか、機械学習による全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の事業運営を行っており、広告主(クライアント)のジャンル拡大及び広告配信先の拡充を進めております。

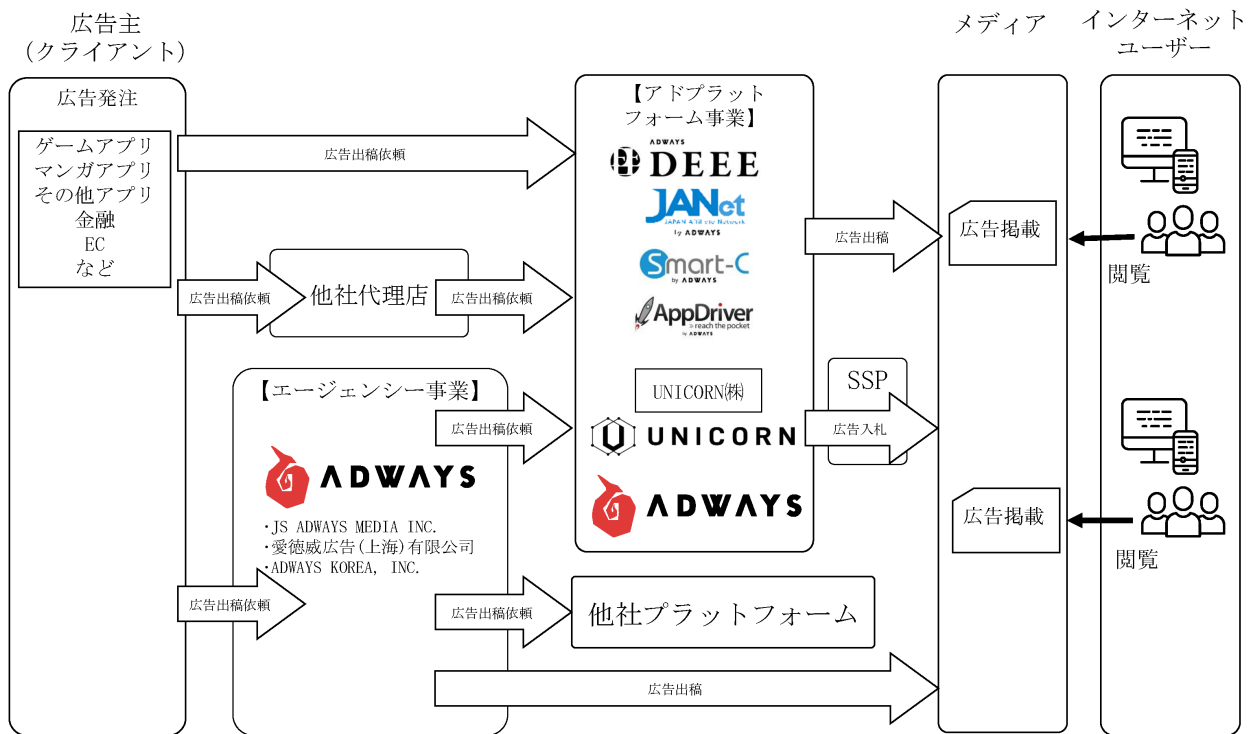
アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援を行うエージェンシー事業においては、博報堂DYグループとの協働体制の強化による協業案件の拡大、包括的なマーケティング支援体制の強化を行っております。海外においては、中国・香港・台湾・韓国・米国・シンガポール等において、現地企業と各国における外国企業を対象として、インターネットマーケティングの総合支援サービスを提供しており、特に中国・台湾を中心としたアジア地域のスマートフォン領域で存在感を高めるため、積極的に事業拡大を図っております。

アドプラットフォーム事業、エージェンシー事業に分類されない、広告事業以外のその他事業として、土業向けのポータルサイトの運営や、インフルエンサーマーケティングの企画運営等の事業を行っており、広告事業の枠にとらわれず、ステークホルダーに対して、新たな価値の提供を行ってまいります。

当社グループの主な事業内容は、上記の「アドプラットフォーム事業」、「エージェンシー事業」、「その他事業」に分類されます。なお、この3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ADWAYS DEEE	東京都新宿区	45,000千円	広告事業	100	①役員の兼任はありません。 ②営業上の取引 ・広告事業における代理販売 ③設備の賃貸借 ・当社の賃貸建物の一部を事務所用として転借しています。
UNICORN株式会社	東京都新宿区	239,950千円	広告事業	100	①役員の兼任2名 ②営業上の取引 ・広告事業における代理販売 ③設備の賃貸借 ・当社の賃貸建物の一部を事務所用として転借しています。 ④当社への貸付金があります。

(注)1. 上記以外に連結子会社が30社、非連結子会社が1社及び持分法適用関連会社が8社ありますが、事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。

2. その他、ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.、ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.、UNICORN株式会社、ADWAYS KOREA INC. が特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ADWAYS DEEEについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,618,207千円
	(2) 経常利益	1,040,525千円
	(3) 当期純利益	670,952千円
	(4) 純資産額	760,952千円
	(5) 総資産額	3,967,698千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アドプラットフォーム事業	211	(13)
エージェンシー事業	625	(51)
本社部門(共通)	132	(28)
その他	56	(3)
合計	1,024	(95)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。

3. 当社グループは、2023年1月4日付で当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を新設分割により設立した株式会社ADWAYS DEEEに承継させたこと、並びに本件に付随して当社内の部門を再編したこと等により、「アドプラットフォーム事業」は11名、「エージェンシー事業」は179名の従業員数が増加しており、一方、「本社部門(共通)」は162名、「その他」は9名の従業員数が減少しております。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
542 (59)	34歳1ヶ月	5年0ヶ月	6,241

セグメントの名称	従業員数(人)
アドプラットフォーム事業	21 (1)
エージェンシー事業	377 (28)
本社部門(共通)	132 (28)
その他	12 (2)
合計	542 (59)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト・人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 本社部門(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及びシステム部門に所属しているものであります。
3. 当社は、2023年1月4日付で当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を新設分割により設立した株式会社ADWAYS DEEEに承継させたこと、並びに本件に付随して当社内の部門を再編したことなどにより、「エージェンシー事業」は150名の従業員数が増加しており、一方、「アドプラットフォーム事業」は94名、「本社部門(共通)」は162名、「その他」は1名の従業員数が減少しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
20.8	42.9	74.9	76.5	107.3	—

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

② 主要な連結子会社

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3			
			全労働者	うち正規雇用労働者		うちパート・有期労働者
(株)ADWAYS DEEE	5.0	62.5	81.4	82.0	92.1	—

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)経営方針

当社グループは、『全世界に「なにこれすげー こんなのはじめて」を届け、すべての人の可能性をひろげる「人儲け」を実現する』というパーパスを掲げており、世の中に対し事業やサービスを通して新たな価値を提供し続けること、本当の意味でそこで働く人々が成長できる場を提供し続けることを目標としております。

当社グループは、「人と機械の共生」という考え方のもと、人が得意ではないことは機械化やシステム化を行い、人が得意とすることに人が注力できる環境を作ることで、グループとしてのパフォーマンスを最大化すると共に、人が人らしく働ける企業集団を目指しております。

(2)経営環境及び対処すべき課題等

当連結会計年度におけるインターネット広告市場は市場全体が引き続き拡大する一方、スマートフォンビジネスのサービスの多様化や新しいテクノロジーの発生が見られております。また全世界においては、インターネット及びスマートフォンの普及が今後さらに拡大していくと予想されます。

このような環境の下、当社グループは、アドプラットフォーム事業においては全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」の広告配信先の拡充を進めることで、取引の拡大を目指してまいります。また、アフィリエイト広告事業においては、2023年1月4日に新設分割により「株式会社ADWAYS DEEE」を新設し、当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を「株式会社ADWAYS DEEE」に承継させました。アフィリエイト広告に新たな価値を加えることを目指し、業績を伸長させることができ、今後も「インターネット広告のあるべき姿」を目指し、より価値のある広告を届けることで、業績及び企業価値の向上を図ってまいります。

エージェンシー事業においては主力広告主(クライアント)であるゲームアプリ、マンガアプリの開発・運営会社のみならず、それ以外の業種の広告主(クライアント)の獲得等による事業の拡大を図るとともに、今まで当社が得意としていたオンラインに限らず、オフライン・オンラインの包括的なマーケティング支援を目指してまいります。また、エージェンシー事業は国内のみならず、東アジアを中心とする海外展開も行って、中国でのグローバル広告配信並びに、ライブコマースをメインとしたEC及びコンテンツマーケティング支援事業、台湾でのブランド広告事業をより一層伸長させてまいります。

今後の収益拡大のためには、アドプラットフォーム事業、エージェンシー事業のさらなるサービス領域の拡大と既存商品の深耕、新規サービスによるサービスの総合力の底上げと品質の向上が重要な課題と認識しております。また、現在のビジネスの規模拡大を進めていくためには、当然の課題として、経営体制をより強固にしていくことも重要な課題と認識しております。

①広告事業の拡大

従来の携帯電話端末向け広告の市場は縮小傾向にあるため、スマートフォン向け広告とPC向け広告の事業規模の拡大が必要不可欠であると認識しております。当社グループは、広告主(クライアント)と提携メディアのニーズを的確に把握し、両者をつなぐASPとしての地位を確固たるものへと築きつつ、他社との戦略的提携により広告ネットワークの拡充を行う等、事業規模の拡大を図ってまいります。そのためには、優秀な人材の確保や利便性が高いソフトウェアの開発等による差別化及び意思決定の迅速化を行うとともに、海外における広告事業の拡大を図ってまいります。

②経営体制のさらなる強化

スマートフォンの普及は、スマートフォン向けアプリの存在など、インターネットの利用形態に大きな変化をもたらしました。そのプラットフォーム上で事業を行う企業は、従来のPC・携帯電話の垣根がない市場への対応を迫られております。また国際間でのプラットフォームの共有化は、海外企業の日本市場への参入を容易にしております。

当社グループは、比較的早い段階で、スマートフォンのビジネスを拡大でき、スマートフォンアプリ向けの広告について業界を牽引していると認識しております。また、国内の市場だけでなく成長著しいアジア市場にいち早く進出し、各国で事業の足場を築きました。

今後は、世界に通用するようなサービスを提供し、有力な競合企業との差別化を行い、各拠点で安定した事業展開を進めていく段階だと認識しております。そのためには各国のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定と統制のとれた体制を構築してまいります。

それらに対し最も効果的な対応を迅速に行えるよう、さらに強固な経営体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループでは、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮などサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題であると認識し、企業価値の向上の観点からも持続可能な社会の実現に貢献することを目指し、サステナビリティ活動に取り組んでおります。

(1) サステナビリティに関するリスク管理及びガバナンス

当社は2023年12月26日開催の取締役会において、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの推進、管理並びに取締役会の意思決定の支援等を目的に、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置致しました。

また、リスクマネジメント体制の強化の一環として、取締役会長を委員長とし、常勤の取締役及び監査役、コーポレートリレーショングループ責任者、コンプライアンス室責任者並びに顧問弁護士の委員で構成する「リスクマネジメント委員会」を設置しており、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

「サステナビリティ委員会」と「リスクマネジメント委員会」が連携を行い、サステナビリティに関する、リスク管理及びガバナンスの強化を図ってまいります。

(2) サステナビリティに関する戦略及び目標

当社グループは、『全世界に「なにこれ すげー こんなのはじめて」を届け、すべての人の可能性を広げる「人儲け」を実現する』ことをパーパスとして掲げております。

このパーパスの実現のため、「社会への貢献」「人への貢献」を基盤として、「地方・地域の活性」「次世代・女性のエンパワーメント」のほか、当社グループの事業を通して「イノベーション(技術革新)」を起こすことにより、高度なデジタル技術を活用し、「経済発展と社会的課題の解決を両立するデジタル社会」の実現に貢献することをサステナビリティに関する目標としております。

(人材の育成に関する方針及び社内環境に関する方針)

① 人材育成方針

当社グループでは、「信じろ、自分を。」「進もう、大胆に。」「愛そう、違いを。」をバリューとして掲げております。全役職員がモチベーション高く働き、成長を続けることで自身の可能性を広げられるよう、新卒入社間もないうちから新規事業の開発を行えるプロジェクトや、本人の希望に応じて部署異動を行いスキルアップを支援する制度などを整えております。その上で、性別、国籍、年齢、入社の時期や経緯などの区別なく、実力に応じた評価を行うことで、人材の育成に取り組んでおります。その結果として、2007年に新卒として入社をした山田翔が2021年7月に代表取締役に選任されており、今後も全役職員が持続的な成長を目指して行動する環境を整備してまいります。

② 社内環境整備方針

当社グループでは、あらゆる事業活動の土台として人権を尊重することが重要であると考え、その責務を果たしていく方針として「アドウェイズグループ人権方針」を掲げております。

性別、人種、国籍、宗教、年齢、性的指向、入社の時期や経緯などの区別なく、すべての従業員が働きやすい環境を作るため、従業員の子どもや家族の要望をヒアリングし、ライフスタイルやライフステージに合わせて「自分らしく働く方法」をサポートする制度や、在宅勤務や時短勤務など、複数の項目から社員一人ひとりの必要性に応じて働き方をカスタマイズする制度などを取り入れております。

役員や管理職への女性の登用に関しては、女性取締役を2名、女性監査役を1名選任し、2023年12月31日時点で当社単体の従業員の女性比率は約39%、管理職106名のうち女性は22名(約21%)となっており、女性管理職の比率を女性従業員の比率と同等とすることを目標としております。

また、ダイバーシティ推進におけるLGBTQ※への取組みとして社内規程の「配偶者」の定義を「同性や事実婚のパートナーを含むもの」とし、該当する役職員には慶弔金を支給するなど、役職員それぞれの価値観や個性が尊重される制度等の拡充にも取り組んでおります。

※LGBTQ：レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)、クィアやクエスチョニング(Q)など性的マイノリティの総称。

3【事業等のリスク】

当連結会計年度末において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。それに加え、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と判断した事項について記載しております。

当社グループは、これらのリスクの発生可能性を考慮した上でのリスク回避、又は問題が発生した場合の対応に努める方針であります。ただし、以下の記載は、当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、記載が適当であると当社が判断したものであります。

(1)事業について

①業界動向について

当社グループのアドプラットフォーム事業及びエージェンシー事業に該当する広告事業においては、スマートフォンでのゲームアプリの提供・運営を行うゲーム業界、マンガアプリの提供・運営を行うマンガアプリ業界、キャッシングやクレジットカードの発行等を行う金融業界の広告主(クライアント)の占める割合が高くなっております。

当社グループでは、これらの業界の広告主(クライアント)以外の広告主(クライアント)に対しての営業強化、プロダクト開発等を行い、特定業界の案件への依存リスクの低減に努めているところでありますが、これら3業界の広告出稿量や報酬単価の変動に起因して、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②競合について

当社グループが属するインターネット広告業界は複数の競合会社で占められ、相互に競争関係にあります。当業界は特に大規模なシステム投資を必要とするものではないため、参入障壁は一般的に高くはないとされ、また複数の競合他社と当社グループは料金体系等が同様の条件で事業運営をしておりますので、厳しい競争環境にあると判断しております。

特に、資金力が豊富な大手企業が、当社と同様のビジネスモデルを有する競合他社をM&Aにより傘下におさめ、その大手企業の同じく傘下にあるインターネットに関連するビジネスと連携させ、相乗効果を実現することにより、当社グループのビジネスに対して、多大な脅威を与える可能性があります。

当社グループとしては、今後もより広告主(クライアント)の利便性を重視した営業を推進し、競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社がより競争力の高い営業戦略を掲げて優位性を築いたり、新規参入者が新たなビジネスモデルを創造する等をした場合、当社グループの優位性が損なわれること等により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③当社営業活動における代理店への依存について

当社グループの営業活動は、主に営業員が直接広告主(クライアント)へ働きかけ広告主(クライアント)を獲得しておりますが、当社グループにおける代理店の活用による広告主(クライアント)の獲得が約28%を占めております。

当社グループが代理店を活用して広告主(クライアント)を獲得する行為は、当社グループの営業戦略が代理店を通じて広告主(クライアント)に届くという仕組みにおいて、広告主(クライアント)に直接働きかける機会が相対的に少なくなることにより、当社グループが掲げる営業戦略が浸透するスピードが比較的遅くなること、かつ、これを徹底することが困難となることが考えられ、サービスに対する広告主(クライアント)の要望が十分に反映しにくくなる可能性が考えられます。また、代理店に依存する比率が高まれば、代理店の圧力が強くなり、当社グループの営業戦略を容易に変更しにくくなることも考えられます。

今後、当社グループは代理店に過度に依存することなく広告主(クライアント)を獲得してまいります。事業環境の動向によっては、代理店への依存度が更に高まり、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④新しい広告手法が出現することについて

当社グループが主に提供するアフィリエイト広告サービスは、純広告等の広告手法と比較して、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い広告手法となります。

しかしながら、アフィリエイト広告サービス以上に、客観的に効果を明確に把握しやすく費用対効果が高い、広告手法が開発された場合、その変化に対応するための費用が生じ、当社グループの収益を圧迫し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新しい広告手法の出現により、技術の変化への対応が遅れた場合、又は、当社グループのサービスもしくは使用している技術等が陳腐化した場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤法的規制等について

当社グループの取り組む国内外の事業に関連して、現在のところ、ビジネス継続に著しく重要な影響を与える法規制はありません。しかしながら、今後の法整備や法律に基づく広告手法の規制等の結果により、当社グループの取り組む事業のうち、スマートフォンアプリ等の開発・販売に関する事業において、例えばApple Inc. の運営するAppStoreやGoogle Inc. の運営するGoogle Playといったプラットフォーム等において課金方法や広告手法の一部が何らかの規制を受けた場合、当社グループの事業展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑥M&Aについて

当社グループは、国内外における業務拡大を目指しておりますが、その中でM&Aを有効な手段のひとつとして位置付けており、今後も必要に応じてM&Aを実施する方針です。M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。デューデリジェンスの段階で確認又は想定されなかった事象がM&A実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画とおりに進まない可能性があります。その場合は当社グループが当初想定した業績への寄与が得られない可能性があることに加え、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦個人情報保護について

当社グループが事業展開する中で、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の遵守は、事業展開上、重要な経営課題と位置付けて取り組んでおります。例えば、当社グループは個人でサイトを運営するメディアと契約、取引しておりますが、その過程で当社グループはサイト運営者の個人情報を入手しております。このように当社グループは上記の個人情報に限らず、様々な個人情報に接する機会があり、その管理に万全を期すため、関連する社内規程を整備の上、役員、従業員への啓蒙、教育活動の実施等に取り組む等、その保護、管理には細心の注意を払っております。しかし、不測の事態によって、個人情報の外部漏洩が発生した場合には、当社グループとして責任を問われる可能性もあり、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧システムトラブル等の問題について

当社グループは、インターネットを通じた広告配信及び成果発生実績の集計管理をシステムを通じて提供しております。そのため、これらのシステムに障害が発生し機能不全に陥った場合には、サービス提供が中断する等により、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

また、システム上の仕組みの間隙やシステム障害によるセキュリティホール等を通じて、不正な成果発生が生じることにより、当社グループの事業に重大な影響が生じるおそれがあります。

このようなシステム障害や不正な成果の発生は、当社グループが使用するハードウェア、ソフトウェアの不具合、人為的ミスやシステムへの悪意あるアクセスによるもの他、アクセス数の急激な増大、通信回線の障害、コンピュータウィルス、停電及び自然災害等によっても生じ得るものであります。

当社グループはインターネット上でのサービス提供を主業務としているため、これらシステムの安定稼働を業務運営上の重要課題と認識しており、かかる障害や不正の発生による混乱及び損害発生を軽減に努めております。

しかしながら、当社グループの何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因により、システム障害や不正が発生した場合に適切な対応の遅れ、又は適切な対応がなされなかった場合には、信用低下や損害賠償請求等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループでは、顧客のニーズに対応したシステムの作り込みや、当社グループで利用する業務管理用のシステムの開発投資を行っております。当社グループの事業環境が想定以上に激変し、開発投資対象となっている課題が世の中の動きから大きく乖離する場合、開発投資を回収できなくなり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑩海外子会社におけるカントリーリスクについて

当社グループの海外子会社について、中国、香港、台湾、韓国、シンガポール及びフィリピンのアジアの国と地域、並びに北米に子会社があり、それらの国においてインターネットマーケティング事業等を展開しております。海外事業の展開が加速するに伴い、海外子会社や海外拠点の所在地によって、その国情や今後の法令改正、及び新たな法令の制定、あるいは取引慣行や諸規制等によって、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制について

① 特定人物への依存について

2021年6月まで、当社グループの事業の推進者は、代表取締役社長(現 取締役会長)である岡村陽久でありました。岡村陽久は、当社設立以来の当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業を中心とする各方面の事業推進において重要な役割を果たしてまいりました。

2021年7月1日付の山田翔の当社代表取締役就任に際し、当社グループでは最高経営責任者に過度に依存しない経営体制を構築すべく、取締役会の監督機能を高めるため、法律や会計の専門家の役員就任や、執行役員制の導入など組織整備を推進してまいりましたが、山田翔、岡村陽久を含む役員、上席執行役員等の幹部社員が事業推進において重要な役割を担っております。

現時点で何らかの理由により、上記の者の業務遂行が困難となった場合、事業推進及び業績その他に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末現在における役員の所有株式数は「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであります。

② 有能な人材の確保や育成について

当社グループでは、急激な事業拡大に伴って優秀な人材の確保とその育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めております。しかしながら、当社グループの属する市場が今後拡大し、競争が激化すれば、競合他社との人材獲得競争も激化し、当社グループの人材が外部に流出することや、人材確保に影響をきたす可能性もあります。かかる事態が生じた場合、当社グループの競争力に影響を及ぼす可能性があります。

③ 内部管理体制について

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の有効性及び効率性を確保し、財務報告の信頼性を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、社長直轄の独立した組織としてコンプライアンス室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、「財務報告に係る内部統制の評価」(日本版SOX法)への対応に支障が生じる可能性、又は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

① 知的財産権について

当社グループが日常的な事業活動を行う過程において使用しているソフトウェア及びシステムは、第三者の知的財産を侵害するものではないものと認識しておりますが、不測の事態あるいは何らかの不備により、当社グループが所有する又は使用許諾を得ているもの以外の知的財産権を侵害してしまう可能性があります。

② 訴訟について

当社グループは、当連結会計年度末において開示すべき損害賠償を請求されている事実及び訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、システムダウンによりサービスが停止した場合、外部侵入等による個人情報情報の漏洩や知的財産権の侵害等の予期せぬトラブルが発生した場合や取引先との関係に何らかの問題が生じた場合、これらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される場合があります。また、損害賠償の金額、訴訟の内容及び結果によっては、財政状態及び業績並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 有価証券の時価評価について

当社グループは、M&Aや資本・業務提携等により関係会社、取引先等の株式を保有しております。そのうち市場性のある株式については、株価が著しく下落した場合に減損処理を行う可能性があります。市場性のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態が著しく悪化した場合に減損処理を行う可能性があります。減損処理が必要な場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループでは、変化が激しい業界において、広告主(クライアント)及び提携メディアの抱えているニーズや課題に対しより迅速な経営判断及び事業判断を行うため、2023年1月4日に新設分割により「株式会社ADWAYS DEEE」を新設し、当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を「株式会社ADWAYS DEEE」に承継させました。

業績等の概要

(1)業績

当連結会計年度(2023年1月1日～2023年12月31日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も回復基調が継続している一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う物価高騰等も継続しており、不透明な状況が続いております。

当連結会計年度(2023年1月1日～2023年12月31日)における当社グループは、ゲーム及びマンガアプリを提供する広告主(クライアント)からの広告出稿が減少したこと、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」における機械学習ロジックの不備があったこと等の影響はありましたが、新設分割により設立した「株式会社ADWAYS DEEE」における金融関連の広告主(クライアント)からの広告需要が拡大、中国におけるアプリ広告及びブランド広告の広告出稿が増加したこと等により、売上高は堅調に推移いたしました。一方、人件費の増加やオフィス移転の影響並びに中国での貸倒引当金の計上等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度(2023年1月1日～2023年12月31日)は売上高13,524,048千円、営業利益921,538千円となりました。また、持分法による投資利益及び投資事業組合運用益を計上したこと等により経常利益1,313,010千円、投資有価証券売却益を計上したこと等により税金等調整前当期純利益は1,586,735千円、親会社株主に帰属する当期純利益は966,139千円となりました。

[連結業績]

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	増減額 (増減率)
売上高	13,415,621	13,524,048	108,427 (0.8%)
営業利益	1,671,056	921,538	△749,517 (△44.9%)
経常利益	1,506,629	1,313,010	△193,618 (△12.9%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,536,978	966,139	△1,570,838 (△61.9%)

[報告セグメント別業績]

(単位:千円、端数切捨て)

		前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	増減額 (増減率)	
外部 売上高	①アドプラットフォーム事業	3,624,814	4,077,238	452,423 (12.5%)	
	②エージェンシー事業	国内	5,931,868	5,611,558	△320,310 (△5.4%)
		海外	2,238,035	2,288,318	50,283 (2.2%)
		合計	8,169,904	7,899,877	△270,027 (△3.3%)
	③その他	1,620,901	1,546,932	△73,969 (△4.6%)	
セグメント 利益	①アドプラットフォーム事業	1,675,870	1,326,596	△349,274 (△20.8%)	
	②エージェンシー事業	2,099,087	1,537,923	△561,164 (△26.7%)	
	③その他	86,106	67,067	△19,038 (△22.1%)	

(注)当社グループは、2023年1月4日付で当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を新設分割により設立した株式会社ADWAYS DEEEに承継させたこと、並びに本件に付随して当社内の部門を再編したことに伴い、当連結会計年度より、全社費用の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。また、前連結会計年度のセグメント利益については、変更後の配分方法による算定が困難であることから、変更前の配分方法によって算定しております。

①アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っております。

当連結会計年度においては、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」において、外部環境の変化や機械学習のロジックに不備があったこと等により、主にゲーム及びマンガアプリを提供する広告主(クライアント)からの売上高が減少したものの、アフィリエイト広告において、カードローン及びクレジットカード等の金融関連の広告主(クライアント)からの広告需要が拡大したこと等により売上高が増加いたしました。このような要因により、アドプラットフォーム事業の売上高は4,077,238千円(前年同期比12.5%増)となりました。一方、新卒社員の入社や今後の事業拡大のための施策等を行った結果、セグメント利益は1,326,596千円(前年同期比20.8%減)となりました。

②エージェンシー事業

エージェンシー事業は、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当連結会計年度、台湾において、景気悪化の影響でゲームアプリ及びブランド広告の需要が減少したこと等により、売上高が減少いたしました。しかしながら、中国において、EC広告やブランド広告が増加したこと等により売上高が堅調に推移し、海外のエージェンシー事業の売上高は増加いたしました。一方、国内のエージェンシー事業においては、ゲーム・マンガ以外の広告主(クライアント)からの新規広告需要はありましたが、ゲーム及びマンガアプリ市場のコモディティ化等によって広告需要が縮小したため、売上高が減少いたしました。このような要因により、エージェンシー事業の売上高は7,899,877千円(前年同期比3.3%減)となりました。また、新卒社員の入社やオフィス移転の影響並びに中国での貸倒引当金の計上等により、セグメント利益は1,537,923千円(前年同期比26.7%減)となりました。

※コモディティ化：市場が活性化し、他社が参入し機能や品質などで差がなくなってしまうこと。

③その他

その他は、土業向けのポータルサイトの運営や、インフルエンサーマーケティングの企画運営等の新規事業等により構成されています。

当連結会計年度は、土業向けポータルサイトの運営、インフルエンサーマーケティングの企画運営及びサウナ事業等は堅調に推移したものの、前連結会計年度において一時的に受注したコンサルティング業務の売上高の減少、生活雑貨の販売事業における販売数の減少等により、売上高は1,546,932千円(前年同期比4.6%減)、セグメント利益は67,067千円(前年同期比22.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,202	592,349	207,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957,992	△95,219	△2,053,212
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,910,756	△2,859,849	△949,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	△378,228	△312,956	65,272
現金及び現金同等物の増減額	54,209	△2,675,676	△2,729,885
現金及び現金同等物の期首残高	12,759,214	12,869,748	110,534
現金及び現金同等物の期末残高	12,869,748	10,194,072	△2,675,676

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して、2,675,676千円減少し、10,194,072千円となりました。当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、592,349千円の収入(前期は385,202千円の収入)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,586,735千円に対して、投資有価証券売却及び評価損益の調整367,176千円、法人税等の支払額1,794,248千円による支出があったものの、売上債権の減少889,159千円、減価償却費221,552千円による収入があったこと等によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、95,219千円の支出(前期は1,957,992千円の収入)となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入524,083千円があったものの、有形固定資産の取得による648,597千円の支出があったこと等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、2,859,849千円の支出(前期は1,910,756千円の支出)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出280,840千円、自己株式の取得による支出2,002,735千円、配当金の支払額による支出556,765千円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動により製品を製造販売する製造業には属しておりませんので、生産実績を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度におきましては、受注取引はありません。

(3) 販売実績

[報告セグメント別販売実績]

(単位:千円、端数切捨て)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前年増減率 (%)
アドプラットフォーム事業	4,077,238	12.5
エージェンシー事業	7,899,877	△3.3
報告セグメント 計	11,977,116	1.5
その他	1,546,932	△4.6
合計	13,524,048	0.8

(注)1. 上記金額は、連結会社間の取引高を消去しております。

2. 最近2連結会計年度の総販売実績の100分の10を超える販売先はありません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、資産、負債、収益及び費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。

これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的な基準に基づいて判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、特に当社の連結財務諸表の作成において使用される以下の重要な会計方針が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 投資有価証券の評価

当社グループでは、取得原価に比べ時価又は実質価額が著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される場合を除き、減損処理を行っています。

市場価格のない株式等以外のものについては、決算日現在の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には回復可能性はないものと判断し、30%以上50%未満下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び経営成績を勘案し、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っています。

市場価格のない株式等については、下記の手順に則り回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っています。

(i) 各投資有価証券の発行会社より直近の財務諸表を入手

(ii) 1株当たりの取得価額と、入手した財務諸表より得る1株当たりの純資産価額を比較

(iii) (ii)において1株当たりの純資産価額が1株当たりの取得価額より50%以上毀損している投資有価証券に関しては、事業計画を参照し、5年以内に1株当たりの純資産価額が1株当たりの取得価額まで回復でき得るかを確認

② 固定資産の減損損失

当社グループでは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の有無及び減損損失の認識と測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(単位:千円、端数切捨て)

	前連結会計年度 (2022年12月期)	当連結会計年度 (2023年12月期)	増減額 (増減率)
資産合計	27,782,176	25,227,266	△2,554,909 (△9.2%)
負債合計	11,459,944	10,625,945	△833,999 (△7.3%)
純資産合計	16,322,231	14,601,321	△1,720,910 (△10.5%)

[資産合計]

- ・流動資産は、前連結会計年度末より2,952,839千円減少し19,940,117千円となりました。主な要因は、現金及び預金が2,675,674千円減少したことによるものであります。
- ・固定資産は、前連結会計年度末より397,929千円増加し5,287,148千円となりました。主な要因は、無形固定資産のその他に含まれるソフトウェアが71,842千円、のれんが51,256千円減少したものの、有形固定資産に含まれる建物(純額)が460,106千円増加したこと等によるものであります。

[負債合計]

- ・流動負債は、前連結会計年度末より809,254千円減少し10,342,482千円となりました。主な要因は、未払法人税等が769,489千円減少したことによるものであります。
- ・固定負債は、前連結会計年度末より24,745千円減少し283,462千円となりました。主な要因は、その他に含まれる長期資産除去債務が121,231千円、長期未払費用が22,968千円増加したものの、繰延税金負債が179,553千円減少したことによるものであります。

[純資産合計]

- ・前連結会計年度末より1,720,910千円減少し14,601,321千円となりました。主な要因は、自己株式の取得により自己株式が282,372千円増加し、資本剰余金が1,587,433千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

売上高は、国内においてゲーム及びマンガアプリを提供する広告主(クライアント)からの広告需要が減少したこと、全自動マーケティングプラットフォーム「UNICORN」における機械学習ロジックの不備による影響があったものの、新設分割により設立した「株式会社ADWAYS DEEE」において金融関連の広告主(クライアント)からの広告需要が拡大した他、海外において中国のアプリ広告及びブランド広告の広告出稿が増加したこと等により前連結会計年度より108,427千円増加し、13,524,048千円(前期比0.8%増)となりました。

② 売上原価、売上総利益

売上原価は、マーケティングコンサルティング事業における原価率の抑制等により前連結会計年度より36,071千円減少し、2,573,255千円(前期比1.4%減)となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度より144,499千円増加し、10,950,793千円(前期比1.3%増)となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、新卒採用等による人件費の増加や、従業員の多種多様なワークスタイルに対応するためのオフィス移転による一時的な費用増加の影響、中国での貸倒引当金の計上等により前連結会計年度より894,017千円増加し、10,029,254千円(前期比9.8%増)となりました。

④ 営業利益

営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したこと等により、前連結会計年度より749,517千円減少し、921,538千円(前期比44.9%減)となりました。

⑤ 経常利益

経常利益は、投資事業組合運用益132,153千円、持分法による投資利益196,571千円を計上したこと等により増加したものの、営業利益の減少及び為替差益29,723千円減少等の影響により、前連結会計年度より193,618千円減少し、1,313,010千円(前期比12.9%減)となりました。

⑥税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、投資有価証券売却益472,495千円、受取和解金47,930千円を計上したこと等により増加したものの投資有価証券売却益が2,470,969千円減少したこと等により、前連結会計年度より2,589,357千円減少し、1,586,735千円の利益(前期比62.0%減)となりました。

⑦親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、法人税等664,191千円を計上したこと等により前連結会計年度より1,570,838千円減少し、966,139千円の利益(前期比61.9%減)となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、掲載料などの売上原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集などを目的とした出資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金や設備投資に必要な資金は、自己資金のほか必要に応じて銀行借入により調達しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(簡易株式交換による連結子会社2社の完全子会社化)

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるUNICORN株式会社及び株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの2社を、それぞれ株式交換完全子会社とする簡易株式交換を行うことを決議し、同日付で2社それぞれと株式交換契約を締結し、2023年7月3日付で本株式交換を実施いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エージェンシー事業に係る研究開発として、世界中でスマートフォン広告の効果測定を可能にするトラッキングシステムや、他の広告サービスのシステムと連携するためのシステム開発、広告の運用を効率化するツールやプロダクトの開発等を、その他事業に係る研究開発として、インフルエンサーを活用したプロモーションにおける新技術に対する開発等を実施しております。

当連結会計年度における研究開発費は、エージェンシー事業に係る研究開発費として18,886千円、その他事業に係る研究開発費として73,356千円、当社グループ全体で92,242千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や他社との競争の激化に的確に対応するため、必要な設備投資をスピーディーに実施しております。

当連結会計年度においては、オフィスや店舗に係る建物設備の取得、店舗に係る設備装置の取得及び什器備品の購入を中心に総額776,093千円の設備投資を実施しております。

なお、セグメント別の内訳は、アドプラットフォーム事業14,689千円、エージェンシー事業348,527千円、その他278,338千円、全社資産134,537千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	エージェンシー事業	広告設備	253,802	65,187	93,451	—	412,441	379 [28]
本社 (東京都新宿区)	全社	管理用設備	85,603	21,619	19,076	30,259	156,558	128 [28]
合計			339,405	86,807	112,527	30,258	569,000	507 [56]

(注)1. 従業員数は年間の平均就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 上記のほか、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は255,839千円であります。

(2)国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社オールド ルーキー	本社 (東京都新宿区)	その他	店舗運営 設備	342,211	63,972	—	85,936	492,119	0 [0]
有限会社土田昆衛 製作所	本社工場 (新潟県燕市)	その他	金属器物 製造設備	49,762	—	53,291 (3,853.84㎡)	—	103,053	0 [1]

(注)1. 従業員数は年間の平均就業人員であり、[]内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 有限会社土田昆衛製作所の建物及び構築物、土地は第三者に賃貸しております。

(3)在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3)重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,150,000
計	153,150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,006,000	42,006,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	42,006,000	42,006,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2018年11月15日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 監査役 3	取締役 2
新株予約権の数(個)※	519	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 51,900 (注)1	普通株式 29,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	55,600 1株当たり556(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年12月 4日 至 2028年11月14日	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 880 資本組入額 440 (注)3	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	従業員 2
新株予約権の数(個)※	298	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,800 (注)1	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 2
新株予約権の数(個)※	248	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,800 (注)1	普通株式 29,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2025年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,076 資本組入額 538 (注)3	発行価格 1,120 資本組入額 560 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	従業員 2
新株予約権の数(個)※	298	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,800 (注)1	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2025年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,120 資本組入額 560 (注)3	発行価格 1,120 資本組入額 560 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 2
新株予約権の数(個)※	248	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,800 (注)1	普通株式 29,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2026年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,120 資本組入額 560 (注)3	発行価格 1,127 資本組入額 564 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第22回新株予約権	第23回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	従業員 2
新株予約権の数(個)※	298	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,800 (注)1	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2026年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,127 資本組入額 564 (注)3	発行価格 1,127 資本組入額 564 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第24回新株予約権	第25回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 2
新株予約権の数(個)※	248	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,800 (注)1	普通株式 29,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2027年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,127 資本組入額 564 (注)3	発行価格 1,130 資本組入額 565 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第26回新株予約権	第27回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	従業員 2
新株予約権の数(個)※	298	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,800 (注)1	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2027年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,130 資本組入額 565 (注)3	発行価格 1,130 資本組入額 565 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第28回新株予約権	第29回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2	取締役 2
新株予約権の数(個)※	248	298
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,800 (注)1	普通株式 29,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2027年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2028年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,130 資本組入額 565 (注)3	発行価格 1,134 資本組入額 567 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第30回新株予約権	第31回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2	従業員 2
新株予約権の数(個)※	298	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 29,800 (注)1	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2028年 6月16日 至 2032年 3月23日	自 2028年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,134 資本組入額 567 (注)3	発行価格 1,134 資本組入額 567 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5	(注)5

	第32回新株予約権
決議年月日	2022年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 2
新株予約権の数(個)※	248
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 24,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	80,500 1株当たり805(注)2
新株予約権の行使期間 ※	自 2028年 6月16日 至 2032年 3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,134 資本組入額 567 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)5

※当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更が無いため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で、付与株式数を調整する。

2. 新株予約権の行使時の払込金額に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

- (1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 上記(1)及び(2)のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額の調整をする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、1個未満の行使はできないものとする。

- (5) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱いは次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

注3. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

注4. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

注6. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 新株予約権の取得に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位ももなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 以下の議案が株主総会で決議された場合(株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合)、当社は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約の承認議案

② 当社が分割会社となる吸収会社分割契約又は新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する新株予約権の一部を決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項は次のとおりです。

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2019年 4月 1日～ 2020年 3月31日	—	41,588,500	—	1,605,955	—	595,955
2020年 4月 1日～ 2021年 3月31日 (注)1	63,800	41,652,300	16,124	1,622,079	16,124	612,079
2021年11月29日 (注)2	327,000	41,979,300	84,829	1,706,909	84,829	696,909
2021年 4月 1日～ 2021年12月31日 (注)3	24,400	42,003,700	9,346	1,716,255	9,346	706,255
2022年 1月 1日～ 2022年12月31日	—	42,003,700	—	1,716,255	—	706,255
2023年 1月 1日～ 2023年12月31日 (注)4	2,300	42,006,000	871	1,717,126	871	707,126

(注)1. 2020年4月1日から2021年3月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当及び自己株式の処分

発行価額及び処分価額 871円

資本組入額 259.42円

割当先 株式会社博報堂DYホールディングス

3. 2021年4月1日から2021年12月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 2023年1月1日から2023年12月31日までの間の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	10	24	66	37	65	13,724	13,926	—
所有株式数(単元)	—	29,798	7,706	107,420	8,916	432	265,717	419,989	7,100
所有株式数の割合(%)	—	7.09	1.83	25.58	2.12	0.10	63.28	100.00	—

(注)自己株式2,923,880株は、「個人その他」に29,238単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
岡村 陽久	東京都台東区	8,149,300	20.85
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	4,000,600	10.24
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3番1号	3,639,100	9.31
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	東京都港区赤坂5丁目3番1号	2,837,800	7.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,421,000	6.20
山田 翔	東京都新宿区	2,045,800	5.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	485,839	1.24
西岡 明彦	東京都港区	396,000	1.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	220,100	0.56
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM	東京都港区六本木6丁目10番1号	183,100	0.47
計	—	24,378,639	62.37

(注)1. 上記のほか、自己株式が2,923,880株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,421,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	220,100株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,923,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,075,100	390,751	—
単元未満株式	普通株式 7,100	—	—
発行済株式総数	42,006,000	—	—
総株主の議決権	—	390,751	—

(注)「単元未満株式」の欄には、自己株式80株が含まれております。

②【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドウェイズ	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号	2,923,800	—	2,923,800	6.96
計	—	2,923,800	—	2,923,800	6.96

(注) 単元未満株式80株は、切捨て記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額総額(円)
取締役会(2023年2月16日)での決議状況 (取得期間2023年2月17日～2023年7月31日)	5,700,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,929,900	1,999,936,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,770,100	64,000
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	48.6	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	48.6	0.0

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式(注)1	2,401,000	1,717,563,871	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,923,880	—	2,923,880	—

(注)1. 2023年7月3日を効力発生日とする当社と、当社の連結子会社であるUNICORN株式会社及び株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス2社との株式交換により、交付したものであります。

2. 「保有自己株式数」欄には、単元未満株式の買取請求による株式数が含まれております。

3. 当期間における「保有自己株式数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして認識しております。その基本方針として、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を中心に据えながら、その業績並びに業績の見通しに応じた適切かつ安定した利益還元を実施していく予定です。また、株主に対する利益還元や資本政策の一つの方法として、経済の状況、経営の環境及び株価を総合的に勘案しながら、自己株式の取得についても弾力的に実施してまいります。

当社は6月30日を基準日とする中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。また、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2021年12月期から2023年12月期の3ヶ年の配当方針につきましては、下記のとおり当社事業年度(第1期を除く)を基準とした配当性向もしくは1株当たり配当金2円70銭を基準に每期10銭を増配した1株当たり配当金のどちらか高い方を目途としております。以上により、2023年12月期の普通配当は、配当性向23%から算出される1株当たり配当金5円77銭が2円90銭より高いため、普通配当を5円77銭といたします。

<2021年12月期～2023年12月期の3ヶ年の配当方針(普通配当)>

決算期	第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (2023年12月期)
配当方針	配当性向21% もしくは 1株当たり2円70銭 の高い方	配当性向22% もしくは 1株当たり2円80銭 の高い方	配当性向23% もしくは 1株当たり2円90銭 の高い方

(注)1. 第22期より決算期変更に伴い配当基準日を12月31日に変更しております。

2. 第22期は、決算期変更に伴い2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間となります。

3. 第23期以降は、1月1日から12月31日までとなります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月26日 定時株主総会決議	225	5.77

また、2024年12月期から2026年12月期の3ヶ年の配当方針につきましては、上記の基本方針を踏襲し、当社事業年度(第1期を除く)を基準とした配当性向もしくは1株当たり配当金3円00銭を基準に每期10銭を増配した1株当たり配当金のどちらか高い方を目途といたします。

なお、次期以降については、大きな業績の変動や大規模なM&A等の経営環境等の変化によって、配当方針を変更する可能性があることをご留意ください。

<2024年12月期～2026年12月期の3ヶ年の配当方針>

決算期	第25期 (2024年12月期)	第26期 (2025年12月期)	第27期 (2026年12月期)
配当方針	配当性向24% もしくは 1株当たり3円00銭 の高い方	配当性向25% もしくは 1株当たり3円10銭 の高い方	配当性向26% もしくは 1株当たり3円20銭 の高い方

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の安定的な増大と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることとあります。そのために、最適利益と財務の健全性を追求すること、タイムリーディスクロージャーに対応した開示体制を構築すること、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針としております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役及び監査役がそれぞれの独立性を保ち業務執行及び監督責任を果たすことを経営の最重要方針として、取締役会と監査役制度を採用しており、監査役からなる監査役会を構成し、これらの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制を構築しております。当社の基本的な機関設計は、以下のとおりであります。

(取締役会)

当社取締役会は、取締役9名により構成され、環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としつつ、社外から4名の取締役を招聘することで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。監査役は原則として全ての取締役会に出席することにより取締役会が求められる監督機能の実効性を高めております。なお、取締役会は、原則として毎月1回開催する定時取締役会と、必要に応じて開催する臨時取締役会により構成されております。

構成員の氏名:議長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、中山祐太、伊藤浩孝(社外取締役)、平田和子(社外取締役)、梅本翔太(社外取締役)、岡田恵利子(社外取締役)

当事業年度における活動状況

a. 主な審議事項

- 株主総会に関する事項(株主総会の招集、株主総会付議議案等)
- 財務等に関する事項(事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書の承認等)
- 株式等に関する事項(新株予約権の発行、自己株式の取得等)
- 取締役に関する事項(代表取締役及び役付取締役の選定等)
- 重要な業務執行に関する事項(重要な財産の処分又は譲受等の承認、人事・組織に関する事項等)
- 子会社に係る事項(株主総会議案の承認等)
- 内部統制に係る事項(内部統制に関する事項の承認等)
- その他取締役会が必要と認めた事項及び諸規定により取締役会による決裁が求められる事項

b. 開催状況

合計16回開催しました。

c. 役員の出席状況

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
代表取締役社長	山田 翔	16回/16回
取締役会長	岡村 陽久	16回/16回
取締役	野田 順義	16回/16回
取締役	鹿野 晋吾	16回/16回
取締役	中山 祐太	12回/12回
取締役(社外)	伊藤 浩孝	16回/16回
取締役(社外)	平田 和子	16回/15回
取締役(社外)	梅本 翔太	16回/15回
取締役(社外)	岡田 恵利子	12回/11回
監査役	永久保 智宏	16回/16回
監査役(社外)	鶴川 正樹	16回/16回
監査役(社外)	角田 智美	16回/16回

(注) 取締役中山祐太及び岡田恵利子は2023年3月23日開催の第23期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

(監査役会)

当社の監査役会は監査役3名により構成され、2名が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査方針及び年間監査計画に基づき監査を行うほか、毎月開催される監査役会にて監査の実施状況や経営状況を共有化するなど監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実を図っております。また、監査役会は会計監査人及び内部監査部門であるコンプライアンス室と連携をとり経営監視機能の強化を図ると共に、社外取締役に対しオブザーバーとして監査役会への出席を求め、情報の共有及び連携強化に努めております。常勤監査役は原則として全ての取締役会へ出席しており、会計監査及び業務監査の観点より、経営全般に関する監査を行うほか、社内書類の閲覧等を通じ、社内の業務執行状況の確認も行なっております。

構成員の氏名:議長 常勤監査役 永久保智宏、鶴川正樹(社外監査役)、角田智美(社外監査役)

(会計監査人)

当社は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任し、法定監査を受けております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役、上席執行役員及び執行役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性及び客観性並びに説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として2020年3月19日より指名・報酬委員会を設置しております。委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役、取締役会長の3名で構成し、取締役会の諮問に応じて指名に関する事項及び報酬に関する事項について審議を行い、当該審議結果を取締役に答申しております。

構成員の氏名:委員長 伊藤浩孝(社外取締役)、平田和子(社外取締役)、取締役会長 岡村陽久

当事業年度における活動状況

a. 主な審議事項

取締役、上席執行役員及び執行役員の選任等に関する事項

取締役等の報酬等に関する事項

取締役等の個人別の報酬等の内容及びその内容に係る決定に関する方針に関する事項

取締役等の選任等及び報酬等に関する決議をするために必要な方針、規則及び手続等の制定等に関する事項

b. 開催状況

合計4回開催しました。

c. 委員の出席状況

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
委員長(社外取締役)	伊藤 浩孝	4回/4回
委員(社外取締役)	平田 和子	4回/4回
委員(取締役会長)	岡村 陽久	4回/4回

(リスクマネジメント委員会)

代表取締役を委員長とし、常勤の取締役及び監査役、コーポレートリレーショングループ本部長、コンプライアンス室長並びに顧問弁護士の委員で構成する「リスクマネジメント委員会」を原則として半年に1回以上開催し、経営上のリスクの把握、リスクに対する未然防止策及び発生した際の対処方法を検討しております。

構成員の氏名:委員長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、中山祐太、永久保智宏、田中庸一、境英樹、外部委員 前川紀光(顧問弁護士)

(経営会議)

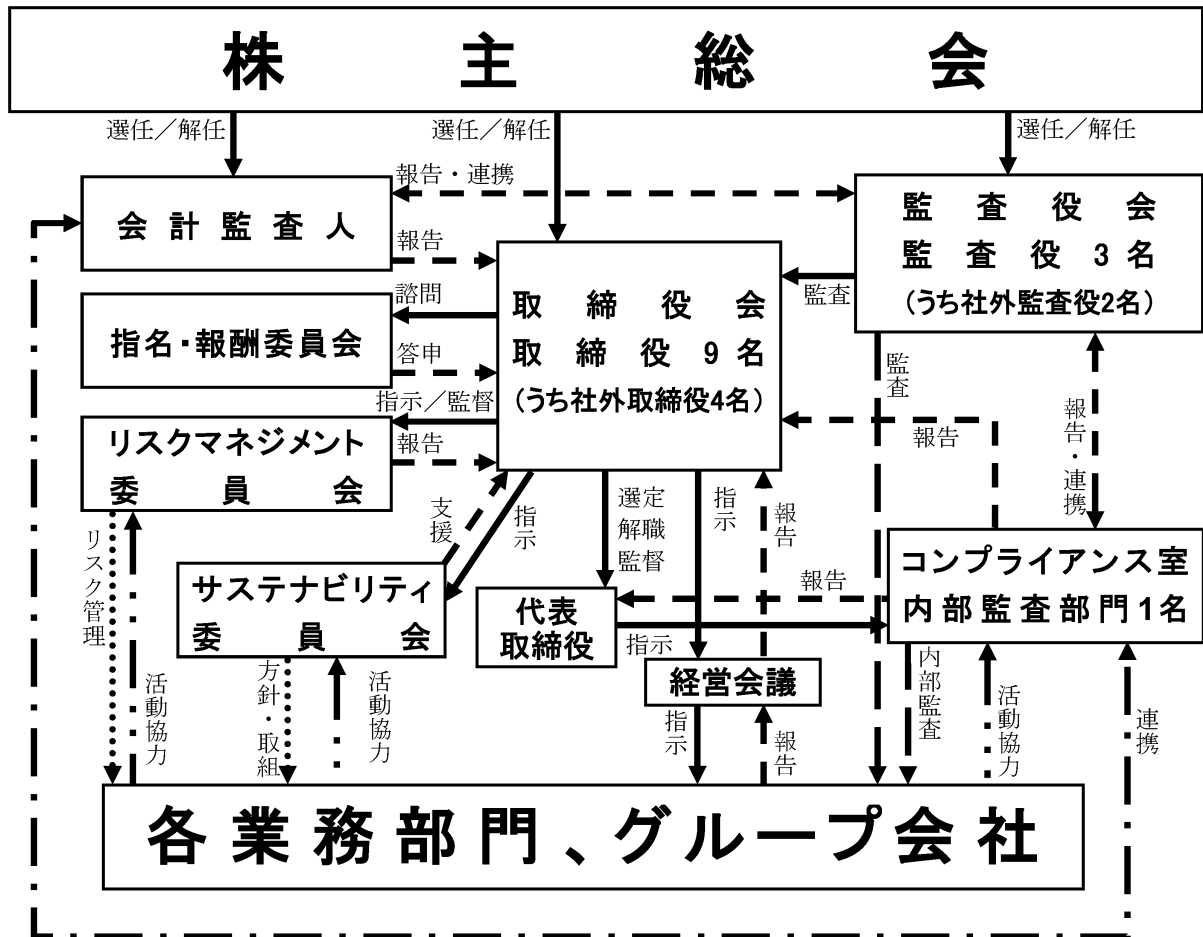
代表取締役及び代表取締役の承認した職位者により「経営会議」を原則として毎月1回以上開催し、経営計画、方針、事業計画、人員計画、営業戦略、販売計画、新規事業などの重要事項の立案及び実態把握を行っており、業務執行の監督及びリスク管理ができるようにしております。

構成員の氏名:議長 代表取締役 山田翔、岡村陽久、野田順義、鹿野晋吾、中山祐太、西岡明彦、田中庸一、田村鷹正、齋藤弘樹、遠藤由依

(サステナビリティ委員会)

代表取締役を委員長とし、グループのサステナビリティに関する取り組みの策定、推進、進捗管理並びに取締役会の意思決定の支援などを行っております。

構成員の氏名:委員長 代表取締役 山田翔、鹿野晋吾、田中庸一、遠藤由依



当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）により構成されております。

③企業統治に関する事項その他の事項

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づく構築を行うとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムを整備し、運用をいたしております。そして、コンプライアンス室におけるモニタリングにより、都度改善を図る等、随時体制の強化を図っております。

当社のリスク管理体制の整備状況については、リスク管理に関する規程の整備、様々なリスクの発生に対する未然の防止手続や発生した際の対処方法を検討するリスクマネジメント委員会を半年に1回以上開催しております。また、当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の経営を指導・監督し、損失の危険を未然に把握して、その対処に努めるとともに、当社の子会社における一定の事項及びリスク情報に関しては、事前に当社に報告することを義務付け、一定の重要事項に関しては、当社取締役会の付議事項としております。また、当社の子会社の内部統制システムの構築に努め、必要な指導・監督を行っており、コンプライアンス室は、当社の子会社に対する監査を定期的実施しております。

当社と社外取締役、監査役及び会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、社外取締役又は監査役において、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は保険会社との間で、当社取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務遂行のために行った行為に起因して、株主代表訴訟や第三者訴訟などにより損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約によって補填することとしております。なお、保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により賠償されないこととしております。

④取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

⑤取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑨取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	山田 翔	1985年3月15日生	2007年 4月 当社入社 2013年 6月 ライヴエイド株式会社 取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 代表取締役(現任) 2014年 4月 当社新規領域担当執行役員 2014年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2014年 5月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 取締役 2015年 7月 株式会社フィッティアー(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア)代表取締役 2016年 1月 当社新規領域担当上席執行役員 2016年 6月 当社取締役 新規領域担当 2016年 8月 Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社) 取締役 2018年10月 Mist Technologies株式会社(現 予約トップ10株式会社) 代表取締役(現任) 2021年 7月 当社代表取締役(現任) 2021年10月 newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ) 取締役 2022年 1月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 代表取締役(現任)	2024年3月の 定時株主総 会から2年	2,045,800
取締役会長	岡村 陽久	1980年4月8日生	2000年 8月 アドウェイズエージェンシー創業 2001年 2月 当社設立 代表取締役社長 2003年12月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事長 2007年 2月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2007年 7月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2008年 8月 トイビィー・エンタテインメント株式会社(株式会社エムアップAEに商号変更し、2013年5月1日付で株式会社エムアップに吸収合併) 取締役 2009年 4月 株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2009年 6月 株式会社アドウェイズブックス(現 株式会社STANDARD MAGAZINE) 取締役 2010年11月 愛徳威信息科技(上海)有限公司(現 任拓数据科技(上海)有限公司) 董事 2011年 2月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役 2012年 5月 株式会社サムライリンク(現 株式会社サムライ・アドウェイズ) 代表取締役 2012年 7月 株式会社アドウェイズ・ラボット(現 774株式会社) 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース) 代表取締役 2013年 7月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・スタジオ(現 株式会社昭和デジタル) 代表取締役 2014年12月 株式会社アドウェイズ・サポート(現 株式会社アドウェイズ・フロンティア) 代表取締役 2020年 4月 株式会社昭和デジタル 代表取締役(現任) 2021年 7月 当社取締役会長(現任) 2021年10月 株式会社オールドルーキー 代表取締役(現任) 2022年11月 newborns株式会社(現 株式会社オールドルーキーカフェ) 代表取締役(現任)	2023年3月の 定時株主総 会から2年	8,149,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 グローバル事業担当	野田 順義	1978年5月10日生	2009年 3月 当社入社 2011年 6月 当社スマートフォン担当執行役員 株式会社アドウェイズ・プラネット(現 株式会社おくりバント) 取締役 2011年 9月 株式会社ラビオンソーシャル 取締役 2011年10月 当社ビジネスデベロップメントグループ担当執行役員 2012年 1月 当社広告事業兼海外事業グループ北米担当執行役員 2012年 4月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役 2012年 9月 株式会社muamua games(現 株式会社パシオリユース) 取締役 2012年10月 当社グローバル事業担当執行役員 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2013年 5月 JS ADWAYS MEDIA INC. 取締役(現任) 2013年 6月 当社取締役 海外事業担当 2013年 8月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 取締役 2013年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2014年 1月 愛徳威広告(上海)有限公司 董事 2015年 4月 株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ 取締役(現任) 2015年 5月 ADWAYS VIETNAM CO., LTD.(現 VIETNAM APP MARKETING CO.,LTD.) 取締役 2015年 7月 当社取締役 グローバル事業担当(現任) 2015年 8月 ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD. 取締役(現任) ADWAYS HONGKONG LTD. 代表取締役 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役(現任) 2016年 3月 ADWAYS INOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任) 2016年 8月 株式会社サムライ・アドウェイズ 取締役(現任) PT. ADWAYS INDONESIA(PT INDONESIA APP MARKETING INNOVATION) 取締役 2017年 1月 ADWAYS LABS (THAILAND) CO., LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 取締役 2017年 6月 ADWAYS INNOVATIONS INDIA PVT. LTD.(現 GN APP MARKETING INDIA PVT. LTD.) 取締役 2017年 8月 ENRICHMENT MEDIA INC.(現 ENRICHMEDIA TECHNOLOGIES INC.) 取締役(現任) 2017年 9月 ADWAYS LABS (THAILAND) CO., LTD.(現APP MARKETING PARTNER CO.,LTD.) 代表取締役 2018年 4月 愛徳威軟件開発(上海)有限公司 董事 2018年 5月 ADWAYS INTERACTIVE, INC. 代表取締役(現任) 2018年 6月 Bulbit株式会社(現 UNICORN株式会社) 取締役(現任) 2020年10月 Match Advertising Inc. 取締役(現任) 2021年11月 感性意識股份有限公司 監査役 2024年 2月 感性意識股份有限公司 取締役(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	2,500
取締役 人事・経営推進担当	鹿野 晋吾	1984年12月13日生	2007年 4月 当社入社 2013年 4月 当社広告事業担当執行役員 2015年 7月 当社グローバルマーケティング担当執行役員 2015年12月 ADWAYS HONGKONG LTD. 取締役 2016年 1月 当社グローバルマーケティング担当上席執行役員 2016年 6月 ADWAYS KOREA INC. 代表取締役 2018年 4月 当社経営戦略担当上席執行役員 2018年 9月 ADWAYS KOREA INC. 取締役(現任) 2019年 6月 当社取締役 経営戦略担当 2020年 6月 当社取締役 人事担当 2021年 7月 当社取締役 人事・経営推進担当(現任)	2023年3月の定時株主総会から2年	1,800
取締役 国内広告事業担当	中山 祐太	1986年11月6日生	2010年 4月 当社入社 2016年 6月 株式会社ラビオンソーシャル 取締役 2018年 4月 当社国内広告事業担当執行役員 2020年12月 株式会社ミタス(現 株式会社キラピカ) 取締役 2021年 1月 当社国内広告事業担当上席執行役員 2023年 3月 当社取締役 国内広告事業担当(現任)	2023年3月の定時株主総会から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	伊藤 浩孝	1968年12月10日生	1994年 4月 中外製薬株式会社 探索研究所 研究員 1996年 4月 Chugai Biopharmaceutical, Inc. 研究員 1998年 4月 中外製薬株式会社 探索及び創薬研究所 研究員 2002年 1月 東京大学先端科学技術研究センター 研究員 2005年 4月 株式会社未来創薬研究所 研究員 2006年10月 ジーイー横河メディカルシステム株式会社(現 GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 分子イメージング・マーケティングリーダー 2008年 3月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 マーケティング企画部 部長 2012年10月 GEヘルスケア・アジアパシフィック 戦略マーケティング・ディレクター 2014年10月 京都大学 医工連携大学院 特別講師 2016年 1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 本社営業本部長 2017年 4月 グロービス経営大学院 客員准教授 2017年10月 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長 2018年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 4月 グロービス経営大学院 准教授 2021年 4月 グロービス経営大学院 教授(現任) 2022年 2月 シンバイオ製薬株式会社 副社長執行役員兼COO 2022年 6月 テカンジャパン株式会社 代表取締役社長(現任) 2024年 1月 テカンアジアパシフィック 代表(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	—
取締役	平田 和子	1952年3月6日生	1994年 7月 クラリアントジャパン株式会社 人事部マネージャー 1999年 1月 日本ジーイプラスチックス株式会社(現 SABICジャパン合同会社) 人事部長 2003年 5月 ジーイーフリートサービス株式会社(現 SMFLキャピタル株式会社) 人事総務部長 2006年 5月 GEリアル・エステート株式会社(現 SMFLキャピタル株式会社) 人事マネージングディレクター(アジア・太平洋担当) 2012年 7月 株式会社タフタッチ 代表取締役(現任) 2018年 6月 当社社外取締役(現任)	2024年3月の定時株主総会から2年	—
取締役	梅本 翔太	1983年9月7日生	2006年 4月 株式会社オプト 2012年 2月 株式会社博報堂 デジタルダイレクトビジネス局ダイレクトマーケティングプランニング部 2013年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ デジタルマーケティングビジネスセンターダイレクトマーケティングプランニング部 2017年 4月 株式会社博報堂DYデジタル 2017年 9月 株式会社Handy Marketing 2018年 4月 株式会社博報堂DYデジタル データディビジョンデータドリブンプランニングユニット長 2019年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局デジタル戦略推進部 部長 兼 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 2020年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局テレレジ戦略推進部 部長 兼 株式会社博報堂 データドリブンプランニング局 2020年11月 株式会社博報堂 プラットフォーマー事業推進局 2021年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ アカウントプロデュース局 局長代理(現任) 兼 AaaSアカウント推進二部 部長 兼 AaaSビジネスプロデュース局 兼 プラットフォーマー戦略局 兼 株式会社博報堂 アカウントプロデュース局 局長代理(現任) 2022年 3月 当社社外取締役(現任) 2022年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ ECメディアアカウント推進部長 兼 株式会社博報堂 データドリブンプランニング局 チーフプランニングディレクター	2024年3月の定時株主総会から2年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡田 恵利子	1982年3月15日生	<p>2004年 4月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター ヒューマンインターフェースデザイン部 ユーザーリサーチ担当</p> <p>2007年 1月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター デザインプロジェクト推進部 デザインコンセプト立案担当</p> <p>2010年 4月 キヤノン株式会社 総合デザインセンター ヒューマンインターフェースデザイン部 UI/UXデザイン担当</p> <p>2015年 1月 tande lab. (ニアカリ) 代表</p> <p>2018年 9月 公立はこだて未来大学大学院 システム情報科学研究科 博士後期課程 研究領域：参加型デザイン・共創(現任)</p> <p>2018年11月 OurPhoto株式会社 サービスデザイナー</p> <p>2019年 9月 コペンハーゲンIT大学 Digital Design Department 外来研究員</p> <p>2019年11月 北欧研究所 シニアコンサルタント 国立研究開発法人産業技術総合研究所 人間拡張研究センター 共創場デザイン研究チーム 外来研究員</p> <p>2020年 5月 親目線で教育の未来を考えるEduCari 共同代表(現任)</p> <p>2021年 3月 ジェンクロス・カワサキ 代表(現任)</p> <p>2023年 3月 ニアカリ合同会社 代表社員(現任) 当社社外取締役(現任)</p> <p>2023年 4月 川崎市男女平等推進審議会 委員(現任)</p>	2023年3月の定時株主総会から2年	—
常勤監査役	永久保 智宏	1965年12月14日生	<p>1991年 3月 株式会社丸仁</p> <p>1991年11月 株式会社ティーアンドシーシステム</p> <p>1997年 4月 ヒューマンコード・ジャパン株式会社</p> <p>2002年 7月 ディー・オー・イー株式会社</p> <p>2007年 1月 HTC NIPPON株式会社</p> <p>2009年10月 当社入社 サービスデベロップメントグループマネージャー</p> <p>2015年10月 ADWAYS TECHNOLOGY CO., JSC. 取締役</p> <p>2017年 1月 当社人事グループ本部長</p> <p>2020年 4月 株式会社サムライ・アドウェイズ</p> <p>2021年 6月 当社入社 経営戦略室</p> <p>2022年 3月 当社常勤監査役(現任)</p>	2022年3月の定時株主総会から4年	—
監査役	鶴川 正樹	1954年6月27日生	<p>1977年 4月 武蔵野市役所</p> <p>1982年10月 監査法人中央会計事務所(現 PwC Japan有限責任監査法人)</p> <p>1986年 3月 公認会計士登録</p> <p>1989年11月 パークレイズ信託銀行株式会社(現 ブラックロック・ジャパン株式会社) 経理部長</p> <p>1991年10月 証券アナリスト協会検定会員登録</p> <p>1999年 3月 鶴川公認会計士事務所設立 所長(現任)</p> <p>2000年 7月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役(現任)</p> <p>2005年 3月 税理士登録</p> <p>2007年 7月 監査法人ナカチ 社員(現任)</p> <p>2013年 4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 特任教授</p> <p>2013年 6月 当社社外監査役(現任)</p> <p>2018年 4月 武蔵野大学経済学部会計ガバナンス学科(現 経営学部会計ガバナンス学科) 教授</p>	2022年3月の定時株主総会から4年	2,000
監査役	角田 智美	1975年6月7日生	<p>2011年 8月 弁護士登録</p> <p>2011年 9月 中島・彦坂・久保内法律事務所(現 あかねくさ法律事務所) 弁護士(現任)</p> <p>2014年 4月 大東文化大学法学研究所 講師(現任)</p> <p>2021年 4月 東京弁護士会 常議員</p> <p>2022年 3月 当社社外監査役(現任)</p> <p>2023年 9月 学校法人大東文化学園 評議員及び理事(現任)</p>	2022年3月の定時株主総会から4年	—
計					10,201,400

(注)1. 取締役伊藤浩孝、平田和子、梅本翔太、岡田恵利子は、社外取締役であります。

2. 監査役鶴川正樹、角田智美は、社外監査役であります。

3. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、上席執行役員インフルエンサー事業担当 西岡明彦、上席執行役員管理担当 田中庸一、上席執行役員アドプラットフォーム事業担当 田村鷹正、執行役員アドプラットフォーム事業担当 齋藤弘樹、執行役員コミュニケーションデザイン担当 遠藤由依で構成されております。

4. 当社は、社外取締役梅本翔太の補欠として、あらかじめ補欠取締役1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 直樹	1969年12月11日生	1992年 4月 株式会社博報堂 2007年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ テレビ局 テレビ四部長 2008年 4月 同社テレビ総局 テレビ四部長 2009年 4月 同社テレビ総局 テレビ三部長 2010年 4月 同社タイムビジネス局 テレビ三部長 2012年 4月 同社タイムビジネス局 タイム業務推進部長 2013年 4月 同社タイムビジネス局 局長代理 兼 タイム業務推進部長 2015年 4月 同社i-メディア局局長代理 兼 テレビタイムビジネス局局長代理 2016年 4月 株式会社博報堂DYデジタル 取締役副社長 2018年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 統合アカウントプロデュース局長 株式会社博報堂DYデジタル 取締役 株式会社Handy Marketing 取締役 2018年 6月 株式会社アイレップ 取締役(現任) 2021年 4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ 執行役員(現任) デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 執行役員 2022年 4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 取締役執行役員(現任)	—

5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山本 均	1950年7月25日生	1973年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 名古屋支店、ロンドン支店、国際企画部等勤務を経て 1992年 4月 同社シンガポール支店 副支店長 1993年11月 同社マレーシア・ラブアン支店 支店長 1995年12月 同社企業金融部 部長 1999年 7月 株式会社JSP 2008年 6月 同社取締役執行役員 経営管理本部 副本部長 2009年 6月 同社取締役執行役員 経理財務本部 本部長 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 経理財務本部 本部長 2014年 7月 同社理事 海外事業本部 本部長 2015年 6月 同社常勤監査役 2022年 8月 株式会社フェローシップ 常勤監査役 2023年 8月 同社常勤監査等委員である取締役(現任)	—

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役伊藤浩孝、平田和子、梅本翔太及び岡田恵利子は、社外取締役の要件を満たしております。伊藤浩孝、平田和子、岡田恵利子と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。梅本翔太は、株式会社博報堂DYメディアパートナーズ及び当社の特定關係事業者(主要な取引先)である株式会社博報堂の業務執行者であり、過去10年間に当社の特定關係事業者(主要な取引先)であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の業務執行者であったことがあります。当社との關係は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (6)大株主の状況」及び「第5 経理の状況 関連当事者情報」に記載のとおりです。

社外監査役鶴川正樹及び角田智美は、社外監査役の要件を満たしております。鶴川正樹及び角田智美と当社との間に人的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「(2)役員の状況」の「所有株式数(株)」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役に対して、取締役会の意思決定の適正性を確保するため及び経営の透明性及客観性を高めていく事を期待し、独立性のある者を選任しております。

社外取締役伊藤浩孝、平田和子及び岡田恵利子並びに社外監査役全員は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく判断基準のいずれの項目にも該当せず、また、当社との間に特別の利害關係等はありません。従って一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として適任であると考え、同取引所に届け出ております。

なお、当社は社外役員の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、経歴や当社との關係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとする事、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できること等を個別に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は監査役会に出席するなど、適宜意見交換を行っている他、社外監査役を含めた監査役はコンプライアンス室との緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について報告を受けるとともに、監査法人とも定期的、かつ必要に応じて意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役3名が担当し、取締役会及び監査役会への出席の他、非常勤監査役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、常勤監査役は、上記に加えて、重要な会議等への出席や各部署に対するヒアリング等を行い、より実効性の高い経営監視機能の役割を果たしております。監査役会における主要な検討事項としましては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価、会計監査の相当性や内部統制システムの整備・運用状況等となります。また、監査役は、代表取締役と定期的に会合し、重要課題等意見交換を行う等、代表取締役との相互連携を深めており、会計監査人とも定期的、かつ必要に応じて会計情報等の意見交換の場を持っております。

なお、監査役鶴川正樹は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会は、監査計画、監査役会の監査報告書、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の再任、監査役の報酬、社内取締役及び社外取締役との意見交換結果、監査実施結果、重要書類の閲覧結果及び内部監査部門の監査活動等について検討いたしました。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況 ※出席/開催
常勤監査役	永久保 智宏	13回/13回
非常勤監査役	鶴川 正樹	13回/13回
非常勤監査役	角田 智美	13回/13回

②内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立組織であるコンプライアンス室1名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているか、また、制度及び手続きの有効妥当性、関連法規・諸規定の遵守状況、会計その他記録及び各種報告が公正・正確かつ迅速に行われているか等を確認する内部監査及び適正な業務フローに従って業務が行われているか等を確認する内部統制監査も実施しております。内部監査の結果、必要な改善事項を指摘した場合は、改善状況のフォローアップを行い、当社の各部門等の業務の適正な執行を確保するよう努めています。

コンプライアンス室は、代表取締役に監査結果を報告しており、取締役会、監査役会及び会計監査人との相互の連携状況につきましては、取締役会に対して、特に重要な監査結果の報告を行っているほか、監査役会に定期的に出席し、内部監査の結果等に関して報告を行っており、会計監査人とも必要に応じて内部監査に係る意見交換を行っております。また、内部監査を通じて把握した内部統制に係る重要な事象に関しては、会計監査人に情報を共有し、必要に応じて相互連携に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

21年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 毅

八鍬 賢也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針及び当社が定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針等に照らして、監査法人の選定を行っております。

有限責任 あずさ監査法人を選定した理由は、会計監査人に必要とされる品質管理体制、独立性及び専門性並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したからであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が定める会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針に準拠して実施しており、評価の結果は、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等並びに監査方法について、相当であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,600	—	52,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,600	—	52,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,082	2,078	1,155	2,679
計	1,082	2,078	1,155	2,679

連結子会社における非監査報酬の内容は、在外子会社の税務関係業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針については、監査時間の見積りに基づく監査報酬を元に、管理部門が交渉を行い、取締役会にて監査報酬を決議し、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の監査計画と実績の比較を行い、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 株主総会決議による取締役及び監査役の報酬額

・2019年6月24日開催第19期定時株主総会決議

取締役の報酬額	年額480,000千円以内(うち社外取締役分60,000千円以内)
監査役の報酬額	年額120,000千円以内

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

・2019年6月24日開催第19期定時株主総会及び2023年3月23日開催第23期定時株主総会決議
金銭でない報酬として取締役及び監査役に対するストック・オプション報酬額

取締役のストック・オプション報酬額	年額450,000千円以内(うち社外取締役分50,000千円以内)
監査役のストック・オプション報酬額	年額50,000千円以内

(注) 新株予約権の目的である株式の数は取締役については450,000株(うち社外取締役分50,000株)、監査役については50,000株を上限としております。

・2023年3月23日開催第23期定時株主総会決議

金銭でない報酬として取締役に対する社宅の提供

取締役(社外取締役を除く)の社宅提供に係る報酬額	年額50,000千円以内
--------------------------	--------------

(注) 当社が借り上げる総賃借料と当社が社宅料として取締役より徴収する総額との差額の合計額を報酬額としております。

(b) 取締役の報酬額の決定方法

2020年3月に取締役会の下に設置した指名・報酬委員会(委員:社外取締役、取締役会長)にて下記報酬額案を審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会の決議により決定しております。

(i) 基本報酬

各業務執行取締役は、期初に当事業年度及び翌事業年度以降の業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標を他の業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員と協議の上、設定いたします。期末に、当該目標の達成度を自己並びに他の業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員が数値化して評価し、前年度の基本報酬額を加味し、翌事業年度の基本報酬額案を決定し、指名・報酬委員会に諮問いたします。

(ii) 業績連動報酬

当事業年度においては、業務執行取締役を対象として、下記の(1)から(3)を全て満たしていることを支給条件としております。当該指標を選択した理由は、直前2期分かつ予算に対し上回る利益をあげることであり、継続的に収益の拡大を図るためとなります。

(1) 期初予算の連結売上総利益を110%以上達成すること

(2) 期初予算の連結営業利益を115%以上達成すること

(3) 直前2期分の連結営業利益の平均値を上回ること

支給額については、通期連結営業利益が19億円以上20億円未満の場合には2%以内、20億円以上25億円未満の場合には4%以内、25億円以上の場合には5%以内の値に連結営業利益から新規投資費用を調整した金額を乗じた額を上限としております。なお、当事業年度は支給条件を達成していないため、支給はありません。

(iii) 非金銭報酬等

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層株主の皆様の利益を重視した事業展開を図ることを目的として、取締役(社外取締役を除く)に対し社宅の提供をするもの、取締役及び監査役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。業務執行取締役に対するストック・オプションの付与数については、業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員が相互に当社グループへの貢献度を数値評価し、その数値を基に決定しております。なお、ストック・オプションの内容は「第4提出会社の状況 1株主等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

(c) 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年3月25日及び2023年12月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会に諮問し、承認の答申を得ております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりであります。

(i) 基本方針

当社の各取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を目指すインセンティブとして十分に機能するように各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬(金銭報酬を含む)、ストック・オプション及び社宅等の非金銭報酬等により構成します。また、報酬の決定につきましては、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものとします。

(ii) 基本報酬の決定方針

各取締役の基本報酬につきましては、業績目標、担当ミッション及び幹部育成等の目標に対する評価、活動内容及び前年度の基本報酬額を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定します。なお、基本報酬につきましては、月例の固定報酬として支給します。

(iii) 業績連動報酬の決定方針

各取締役の業績連動報酬につきましては、当社グループにおける各種業績指標及び目標の達成状況並びに当該業績指標等達成への貢献度を加味し、株主総会決議の範囲内で報酬案を作成する方針です。当該報酬案を指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で支給額及び支給時期等を決定します。

(iv) 非金銭報酬の決定方針

非金銭報酬につきましては、当社グループの業績向上に対する意欲や士気、当社グループの健全な経営と社会的信頼を高め、より一層株主の皆様を利益を重視した業務展開を図ることを目的とします。ストック・オプションに係る報酬の付与数等は、当社グループへの貢献度に基づき、株主総会決議の範囲内で付与案を作成し、指名・報酬委員会において当該案を審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で付与数、付与方法及び付与時期等を決定する方針です。社宅は、業務執行の利便性の観点から業務上必要がある場合に限るものとし、当社が負担する賃借料から当社所定の基準に基づく利用料を徴収することを指名・報酬委員会において審議し、取締役会へ答申した後、取締役会で決定する方針です。

(v) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

金銭報酬、業績連動報酬等の額及び非金銭報酬等であるストック・オプションの付与数、社宅等の各取締役の個人別の報酬等の割合は、各取締役の職責や貢献度等を総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となるよう決定する方針です。

(d) 役員の報酬等の額の決定過程における活動内容

- 2024年2月16日：指名・報酬委員会において2024年12月期に係る業績連動報酬の支給条件等を審議し、決議
2024年2月20日：同委員会より2024年12月期に係る業績連動報酬の支給条件案を取締役に答申。取締役会にて審議し、業績連動報酬額の支給条件等を決議
2024年3月19日：同委員会において業務執行取締役、上席執行役員及び執行役員については、数値化された相互評価を基に算出された基本報酬額案を審議し、各社外取締役については、前事業年度の活動内容等を勘案した基本報酬額案を審議し、決議
2024年3月26日：同委員会より基本報酬額案を取締役に答申。取締役会にて審議し、基本報酬額を決議（各取締役は自己の基本報酬額に関する決議には参加していません。）
また、各監査役の基本報酬は監査役の協議により決定されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取 締 役 (社外取締役を除く)	190,216千円	149,658千円	—	—	40,558千円	5名
監 査 役 (社外監査役を除く)	11,004千円	11,004千円	—	—	—	1名
社 外 役 員	32,970千円	32,970千円	—	—	—	6名

(注) 「非金銭報酬等」は、ストック・オプションに係る費用計上額34,473千円及び社宅に係る総賃借料から取締役より徴収する総額との差額6,085千円の合計額となっております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結子会社の役員としての報酬等はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が当社事業への貢献を前提とし、事業又は技術上のシナジー効果、情報収集等を目的とするものを純投資目的以外である投資株式としております。また、それ以外の株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とするものについて純投資目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式においては適宜、投資時の目的に即した検証を行うと共に事業の状況に応じ目的の見直しを行い、保有の合理性が無いものについては、適宜処分する方針であります。また、四半期毎に取締役会にて個別銘柄の保有の適否について検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	25	50,474
非上場株式以外の株式	5	207,331

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	6,716
非上場株式以外の株式	6	201,568

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒロセ通商株式会社	45,400	50,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	135,473	123,750		
株式会社gumi	100,000	100,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	44,300	102,900		
株式会社ココペリ	62,100	93,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	20,679	56,418		
サイジニア株式会社	4,100	13,572	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	6,338	10,939		
株式会社デジタルプ ラス	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	540	782		
monoAI technology 株式会社	—	80,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	—	86,160		
株式会社エムアップ ホールディングス	—	56,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	—	80,360		
株式会社Amazia	—	20,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	—	11,080		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2023年12月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための、特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,864,371	10,188,696
預け金	5,376	5,375
受取手形、売掛金及び契約資産	※5 9,202,433	※5 8,499,386
棚卸資産	※1 29,143	※1 57,713
その他	880,923	1,239,188
貸倒引当金	△89,291	△50,242
流動資産合計	22,892,957	19,940,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	725,133	1,035,903
減価償却累計額	△362,383	△213,047
建物(純額)	362,749	822,856
工具、器具及び備品	472,972	458,573
減価償却累計額	△358,209	△317,660
工具、器具及び備品(純額)	114,762	140,912
土地	53,291	53,291
その他	103,825	218,864
減価償却累計額	△16,130	△35,878
その他(純額)	87,694	182,985
有形固定資産合計	618,498	1,200,045
無形固定資産		
のれん	51,951	694
その他	204,456	131,594
無形固定資産合計	256,407	132,289
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,341,732	※2 3,100,086
長期貸付金	37,837	※3 415,722
その他	1,286,182	1,212,137
貸倒引当金	△651,440	△773,131
投資その他の資産合計	4,014,312	3,954,814
固定資産合計	4,889,218	5,287,148
資産合計	27,782,176	25,227,266

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,870,072	7,807,315
未払法人税等	1,292,323	522,833
賞与引当金	6,650	55,753
その他	1,982,691	1,956,580
流動負債合計	11,151,737	10,342,482
固定負債		
繰延税金負債	241,589	62,035
退職給付に係る負債	13,377	16,990
その他	53,240	204,436
固定負債合計	308,207	283,462
負債合計	11,459,944	10,625,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,255	1,717,126
資本剰余金	6,947,045	5,359,612
利益剰余金	7,679,628	8,087,284
自己株式	△1,809,235	△2,091,607
株主資本合計	14,533,694	13,072,415
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	798,152	464,246
為替換算調整勘定	607,730	706,218
退職給付に係る調整累計額	17,502	19,484
その他の包括利益累計額合計	1,423,385	1,189,949
新株予約権	69,298	93,035
非支配株主持分	295,853	245,920
純資産合計	16,322,231	14,601,321
負債純資産合計	27,782,176	25,227,266

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 13,415,621	※1 13,524,048
売上原価	2,609,326	2,573,255
売上総利益	10,806,294	10,950,793
販売費及び一般管理費	※2, ※3 9,135,237	※2, ※3 10,029,254
営業利益	1,671,056	921,538
営業外収益		
受取利息	10,848	16,848
受取配当金	5,041	3,349
為替差益	34,092	4,368
持分法による投資利益	169,552	196,571
投資事業組合運用益	82,516	132,153
その他	34,701	44,562
営業外収益合計	336,752	397,854
営業外費用		
自己株式取得費用	2,299	2,799
貸倒引当金繰入額	488,854	—
その他	10,026	3,582
営業外費用合計	501,180	6,382
経常利益	1,506,629	1,313,010
特別利益		
固定資産売却益	—	30
投資有価証券売却益	2,943,464	472,495
関係会社株式売却益	0	—
新株予約権戻入益	—	23,939
受取和解金	—	47,930
特別利益合計	2,943,464	544,395
特別損失		
固定資産売却損	17,999	763
固定資産除却損	—	1,151
投資有価証券売却損	19,712	—
投資有価証券評価損	117,123	105,318
関係会社株式評価損	66,331	—
減損損失	※4 9,833	※4 47,572
本社移転費用	—	9,443
在外連結子会社リストラチャリング費用	37,424	4,142
在外連結子会社口座凍結損失	5,575	—
仲裁関連費用	—	43,189
和解金	—	59,090
特別損失合計	274,000	270,670
税金等調整前当期純利益	4,176,093	1,586,735
法人税、住民税及び事業税	1,554,656	695,986
法人税等調整額	27,155	△31,794
法人税等合計	1,581,812	664,191
当期純利益	2,594,281	922,543
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	57,303	△43,595
親会社株主に帰属する当期純利益	2,536,978	966,139

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	2,594,281	922,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	414,823	△332,369
為替換算調整勘定	141,801	97,507
退職給付に係る調整額	6,307	705
持分法適用会社に対する持分相当額	95,052	23,643
その他の包括利益合計	※1 657,983	※1 △210,513
包括利益	3,252,265	712,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,186,891	732,703
非支配株主に係る包括利益	65,373	△20,672

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,255	6,947,045	5,366,041	△167,289	13,862,052
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					—
剰余金の配当			△216,153		△216,153
親会社株主に帰属する当期純利益			2,536,978		2,536,978
自己株式の取得				△1,641,946	△1,641,946
株式交換による増加					—
連結範囲の変動			△7,236		△7,236
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,313,587	△1,641,946	671,641
当期末残高	1,716,255	6,947,045	7,679,628	△1,809,235	14,533,694

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	379,509	376,398	—	755,907	41,865	278,109	14,937,934
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							—
剰余金の配当							△216,153
親会社株主に帰属する当期純利益							2,536,978
自己株式の取得							△1,641,946
株式交換による増加							—
連結範囲の変動							△7,236
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	418,642	231,332	17,502	667,478	27,433	17,743	712,655
当期変動額合計	418,642	231,332	17,502	667,478	27,433	17,743	1,384,296
当期末残高	798,152	607,730	17,502	1,423,385	69,298	295,853	16,322,231

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,716,255	6,947,045	7,679,628	△1,809,235	14,533,694
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	870	870			1,741
剰余金の配当			△558,483		△558,483
親会社株主に帰属する当期純利益			966,139		966,139
自己株式の取得				△1,999,936	△1,999,936
株式交換による増加		△1,317,663		1,717,563	399,900
連結範囲の変動					—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△270,640			△270,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	870	△1,587,433	407,655	△282,372	△1,461,278
当期末残高	1,717,126	5,359,612	8,087,284	△2,091,607	13,072,415

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	798,152	607,730	17,502	1,423,385	69,298	295,853	16,322,231
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							1,741
剰余金の配当							△558,483
親会社株主に帰属する当期純利益							966,139
自己株式の取得							△1,999,936
株式交換による増加							399,900
連結範囲の変動							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							△270,640
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△333,905	98,487	1,981	△233,436	23,737	△49,932	△259,631
当期変動額合計	△333,905	98,487	1,981	△233,436	23,737	△49,932	△1,720,910
当期末残高	464,246	706,218	19,484	1,189,949	93,035	245,920	14,601,321

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,176,093	1,586,735
減価償却費	227,306	221,552
のれん償却額	18,845	7,351
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	489,740	39,760
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△39,000	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△168,569	49,103
株式報酬費用	27,433	48,138
受取利息及び受取配当金	△15,889	△20,198
支払利息	39	281
固定資産売却損益 (△は益)	17,999	732
固定資産除却損	—	1,151
関係会社株式評価損	66,331	—
減損損失	9,833	47,572
新株予約権戻入益	—	△23,939
在外連結子会社リストラクチャリング費用	37,424	4,142
投資事業組合運用損益 (△は益)	△82,516	△132,153
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△2,806,627	△367,176
持分法による投資損益 (△は益)	△169,552	△196,571
為替差損益 (△は益)	△34,092	△4,368
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,042,260	889,159
前渡金の増減額 (△は増加)	△89,836	110,324
仕入債務の増減額 (△は減少)	229,613	97,696
未収入金の増減額 (△は増加)	△66,290	145,962
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△52,352	△203,124
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△9,239	188,515
未払消費税等の増減額 (△は減少)	223,613	△66,974
前払費用の増減額 (△は増加)	△57,133	△76,733
前受金の増減額 (△は減少)	△111,212	△59,239
預り金の増減額 (△は減少)	11,779	50,452
その他	44,811	△26,808
小計	836,291	2,311,345
利息及び配当金の受取額	60,145	66,764
利息の支払額	△39	△219
補助金の受取額	340	8,706
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△511,534	△1,794,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,202	592,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△408,469	△648,597
無形固定資産の取得による支出	△21,439	△10,460
無形固定資産の売却による収入	—	4,000
投資有価証券の取得による支出	△508,806	△305,899
投資有価証券の売却による収入	3,004,892	524,083
関係会社株式の売却による収入	0	—
貸付けによる支出	△44,980	△19,160
貸付金の回収による収入	9,373	48,155
差入保証金の回収による収入	5,893	187,832
差入保証金の差入による支出	△209,928	△36,891
投資事業組合からの分配による収入	152,906	217,802
その他	△21,450	△56,085
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,957,992	△95,219

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△2,244	—
長期借入れによる収入	—	13,860
長期借入金の返済による支出	—	△5,387
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△280,840
新株予約権の行使による株式の発行による収入	—	1,278
自己株式の取得による支出	△1,644,246	△2,002,735
配当金の支払額	△216,636	△556,765
非支配株主への配当金の支払額	△47,629	△29,259
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,910,756	△2,859,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	△378,228	△312,956
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	54,209	△2,675,676
現金及び現金同等物の期首残高	12,759,214	12,869,748
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	56,324	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,869,748	※1 10,194,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

連結子会社の名称

愛徳威軟件開発(上海)有限公司
愛徳威広告(上海)有限公司
株式会社おくりバント
ADWAYS ASIA HOLDINGS LTD.
株式会社サムライ・アドウェイズ
774株式会社
JS ADWAYS MEDIA INC.
Brasta株式会社
ADWAYS INTERACTIVE, INC.
ADWAYS KOREA INC.
株式会社昭和デジタル
垂堂科技(上海)有限公司
UNICORN株式会社
株式会社アドウェイズ・フロンティア
ADWAYS HONGKONG LTD.
株式会社preheat
ADWAYS INNOVATIONS SINGAPORE PTE. LTD.
予約トップ10株式会社
Enrichmedia Technologies Inc.
TheSwampman株式会社
ムクリ株式会社
Mu Charm Technology Co., Ltd.
株式会社キラピカ
株式会社オールドルーキー
株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス
株式会社オールドルーキーカフェ
有限会社土田昆衛製作所
株式会社ラビッツ
Match Advertising Inc.
株式会社アドウェイズ・ベンチャーズ
ADWAYS PHILIPPINES INC.
株式会社ADWAYS DEEE

当連結会計年度において、新設分割により株式会社ADWAYS DEEEを設立したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社オールドルーキーカフェはnewborns株式会社から商号変更しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社アドウェイズベイビー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 8社

持分法適用の関連会社の名称
任拓データ科技(上海)有限公司
NINT TECHNOLOGY HK LIMITED
株式会社Nint
Nintホールディングス株式会社
任拓(上海)市場諮詢有限公司
KOS Entertainment Limited
上海橙子星数字伝媒科技有限公司
感性意識股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

非連結子会社の名称
上記1(2)に記載した非連結子会社
(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、有限会社土田昆衛製作所は決算日が3月31日であるため連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

② 棚卸資産

イ. 商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社についても2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物	2~38年
工具、器具及び備品	3~15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に全額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点)

① アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、顧客(広告主)に対して、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っております。

当事業の主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、当社グループのアドプラットフォームを用いて、提携メディアへ広告配信を行う役務の提供(顧客が指定した成果が達成されるように手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、顧客が検収(成果の承認)を行った時点を、履行義務を充足する通常の時点と捉えて収益を認識しております。

当事業の各インターネット広告サービスは、他の当事者(提携メディア)を通じて顧客へ提供しており、当社グループは顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っている判断しており、顧客から受領する対価の額から提携メディアへ支払う成果報酬を控除した純額で売上高を計上しております。

② エージェンシー事業

エージェンシー事業は、顧客(広告主)のアプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売の履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、他社のアドプラットフォームへ広告配信を行う役務の提供(インターネット広告配信を通じたクリック等の広告トラッキングを手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、他社のアドプラットフォームへインターネット広告配信を行った役務の量に応じて従量的に顧客が便益を享受していることから、一定の期間にわたり履行義務を充足しているものと捉えて収益を認識しております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売は、他の当事者(他社のアドプラットフォーム)を通じて顧客へ提供しており、当社グループは顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っている判断しており、顧客から受領する対価の額から他社のアドプラットフォームへ支払う額を控除した純額で売上高を計上しております。

なお、いずれの事業におきましても、広告素材等の制作に当たり顧客からの発注に基づき、当社グループが他の当事者に当該広告素材等の制作を外注する取引に関しては、顧客への提供を行う前に、当社グループが他の当事者より広告素材等を受領・検収を行い、その後顧客へ財又はサービスが移転していることから、本人取引と判断しており、顧客から受領した対価と他の当事者へ支払う原価を総額で認識しております。

また、いずれの事業におきましても、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各子会社の決算日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて記載しておりました「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた1,324,020千円は、「長期貸付金」37,837千円、「その他」1,286,182千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しておりました「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△15,556千円は、「差入保証金の回収による収入」5,893千円、「その他」△21,450千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、本社オフィス移転のための退去に伴う原状回復費用の新たな情報に基づき、見積りの変更を行いました。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,373千円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
商品及び製品	28,144千円	56,583千円
原材料及び貯蔵品	999	1,129

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	691,219千円	861,193千円

※3 長期貸付金の内、399,900千円は代表取締役社長山田翔氏への貸付金であります。

4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	330,000千円	300,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	330,000千円	300,000千円

※5 顧客との契約から生じた債権及び契約資産並びに契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	4,255,221千円	4,577,211千円
賞与引当金繰入額	6,648	55,753
退職給付費用	42,290	53,085
支払手数料	1,680,135	1,691,489
貸倒引当金繰入額	2,324	69,750

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
研究開発費	56,942千円	92,242千円

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	資産の種類	金額(千円)
東京都新宿区	その他	のれん	9,833

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である株式会社ラビッツについて、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1)減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	資産の種類	金額(千円)
台湾	その他	のれん	47,572

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるMatch Advertising Inc. について、事業計画の見直しを行ったところ、当初想定した収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	3,056,615千円	△7,842千円
組替調整額	△2,453,594	△472,893
税効果調整前	603,021	△480,735
税効果額	188,197	△148,365
その他有価証券評価差額金	414,823	△332,369
為替換算調整勘定:		
当期発生額	141,801	97,507
為替換算調整勘定	141,801	97,507
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	6,672	1,337
組替調整額	△365	△632
退職給付に係る調整額	6,307	705
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	95,052	23,643
持分法適用会社に対する持分相当額	95,052	23,643
その他の包括利益合計	657,983	△210,513

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,003,700	—	—	42,003,700
合計	42,003,700	—	—	42,003,700
自己株式				
普通株式(注)	194,500	2,200,480	—	2,394,980
合計	194,500	2,200,480	—	2,394,980

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,200,480株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,200,400株、単元未満株の買取による増加80株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	69,298
合計			—	—	—	—	69,298

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	216,153千円	利益剰余金	5.17円	2021年12月31日	2022年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	558,483千円	利益剰余金	14.10円	2022年12月31日	2023年3月24日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,003,700	2,300	—	42,006,000
合計	42,003,700	2,300	—	42,006,000
自己株式				
普通株式(注)2.3	2,394,980	2,929,900	2,401,000	2,923,880
合計	2,394,980	2,929,900	2,401,000	2,923,880

(注)1. 普通株式の株式数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式交換に伴う自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	93,035
合計			—	—	—	—	93,035

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	558,483千円	利益剰余金	14.10円	2022年12月31日	2023年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	225,505千円	利益剰余金	5.77円	2023年12月31日	2024年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	12,864,371千円	10,188,696千円
預け金勘定(注)	5,376	5,375
現金及び現金同等物	12,869,748	10,194,072

(注)預け金は、証券会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

2 重要な非資金取引

株式交換に関するもの

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
株式交換による資本剰余金の減少額	－千円	1,317,663千円
株式交換による自己株式の減少額	－	1,717,563

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	－千円	870千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	－	870

新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
資産除去債務の額	22,510千円	121,801千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	437,891	460,909
1年超	367,170	369,800
合計	805,061	830,710

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、流動性を確保しながら、資金の内、運転資金を除く余剰資金に対して、事業会社本来の目的を逸脱しない範囲に限定し、原則として預貯金のみ運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

その他の金融商品取引(信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等)については、原則行わない方針ではありますが、今後の海外事業の拡大により、先物為替予約等をヘッジ目的で利用する可能性があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務上関係を有する企業の株式は、主として非上場株式会社であるため、市場価格のない株式等については、定期的に発行企業の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、余資運用の債券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	1,241,790	1,241,790	—
債券	116,932	116,932	—
資産計	1,358,722	1,358,722	—

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券			
株式	680,968	680,968	—
債券	216,849	216,849	—
資産計	897,818	897,818	—

(注)1. 現金及び預金、預け金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	273,662	241,870
非連結子会社及び関連会社株式	691,219	861,193
投資事業組合出資金	1,018,127	1,099,204

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,864,371	—	—	—
預け金	5,376	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	9,202,433	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	—	—	84,803	32,129
合計	22,072,180	—	84,803	32,129

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,188,696	—	—	—
預け金	5,375	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,499,386	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
債券(社債)	—	26,670	67,446	35,483
合計	18,693,457	26,670	67,446	35,483

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,241,790	—	—	1,241,790
債券	—	116,932	0	116,932
資産計	1,241,790	116,932	0	1,358,722

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	680,968			680,968
債券		129,599	87,250	216,849
資産計	680,968	129,599	87,250	897,818

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、一部の債券については純資産に基づく評価モデルもしくは、その他の適切な評価技法を用いて測定しています。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,241,008	150,916	1,090,090
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,241,008	150,916	1,090,090
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	782	1,000	△218
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	116,932	121,295	△4,363
	③その他	0	0	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	117,714	122,295	△4,581
	合計	1,358,722	273,211	1,085,509

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額273,662千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表価額1,018,127千円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	636,128	45,018	591,110
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	129,599	121,295	8,303
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	765,728	166,314	599,413
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	44,840	71,900	△27,060
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	87,250	87,250	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	132,090	159,150	△27,060
	合計	897,818	325,464	572,353

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額241,870千円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表価額1,099,204千円)については、市場価格のない株式等であることから上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,004,892	2,943,464	19,712
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,004,892	2,943,464	19,712

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	524,083	472,495	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	524,083	472,495	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について117,123千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について105,318千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等については、財政状態が悪化し期末における1株当たり純資産額が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社において、福利厚生の一環として確定拠出年金制度を導入しております。また、海外連結子会社の一部は、従業員の退職給付にあてるため、確定給付制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	15,766千円	13,377千円
勤務費用	2,525	2,959
利息費用	847	1,034
数理計算上の差異の発生額	△6,672	△1,337
為替換算差額	910	955
退職給付債務の期末残高	13,377	16,990

(注)前連結会計年度の退職給付債務の期首残高は、前連結会計年度において、連結の範囲に含めた子会社によるものであります。

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	13,377千円	16,990千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,377	16,990
退職給付に係る負債	13,377	16,990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,377	16,990

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	2,525千円	2,959千円
利息費用	847	1,034
数理計算上の差異の費用処理額	△365	△632
確定給付制度に係る退職給付費用	3,007	3,362

(4)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	6,307千円	705千円
合 計	6,307	705

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	17,502千円	19,484千円
合 計	17,502	19,484

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	7.22%	6.31%
予想昇給率	8.00%	8.00%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)52,050千円、当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)63,669千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
一般管理費の株式報酬費用	28,081	48,138

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	-	23,939

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社監査役 3名	当社従業員 74名 子会社の取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 62,200株	普通株式 171,300株	普通株式 29,800株
付与日	2018年12月3日	2018年12月3日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2018年12月3日)以降、権利確定日(2020年12月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年12月3日)以降、権利確定日(2020年12月4日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2018年12月 3日～ 2020年12月 4日	2018年12月 3日～ 2020年12月 4日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日
権利行使期間	2020年12月 4日～ 2028年11月14日	2020年12月 4日～ 2023年12月 3日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2024年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日	2022年 6月15日～ 2024年 6月15日
権利行使期間	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日	2024年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日
権利行使期間	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社取締役 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2025年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2025年 6月15日	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日
権利行使期間	2025年 6月16日～ 2032年 3月23日	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名	当社従業員 2名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株	普通株式 29,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2026年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2026年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日
権利行使期間	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2026年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2027年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日	2022年 6月15日～ 2027年 6月15日
権利行使期間	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日	2027年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 29,800株	普通株式 29,800株	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日	2022年6月15日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日
権利行使期間	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 24,800株
付与日	2022年6月15日
権利確定条件	付与日(2022年6月15日)以降、権利確定日(2028年6月15日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2022年 6月15日～ 2028年 6月15日
権利行使期間	2028年 6月16日～ 2032年 3月23日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	29,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	29,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,900	121,400	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	2,300	—
失効	—	119,100	—
未行使残	51,900	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	24,800	24,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	29,800	24,800	24,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	29,800	24,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	29,800	29,800	24,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,800	29,800	29,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	24,800	29,800	29,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	24,800	24,800	29,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	24,800	24,800	29,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	24,800	24,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	29,800	24,800	24,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	29,800	29,800	24,800
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	29,800	29,800	24,800
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	24,800
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	24,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第11回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2018年11月15日 第12回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第13回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	556	556	805
行使時平均株価 (円)	—	611	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	324	201	271

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第14回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第15回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第16回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	271	271	271

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第17回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第18回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第19回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	315	315	315

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第20回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第21回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第22回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	315	322	322

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第23回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第24回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第25回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	322	322	325

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第26回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第27回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第28回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	325	325	325

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第29回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第30回ストック・オプション	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第31回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805	805	805
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	329	329	329

	株式会社アドウェイズ 2022年5月31日 第32回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	805
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価(付与 日) (円)	329

4. 連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	226,662千円	252,328千円
賞与引当金	2,036	18,914
投資有価証券評価損	147,046	158,526
関係会社株式評価損	295,760	405,265
関係会社株式売却益	10,849	10,849
減価償却費	63,069	71,146
未払事業税	95,466	46,121
未払賞与	61	459
未払費用	309	17,010
資産除去債務	43,194	52,219
税務上の繰越欠損金(注)	415,745	552,768
譲渡損益調整勘定	120,844	120,844
その他	37,424	54,147
繰延税金資産小計	1,458,470	1,760,602
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△415,745	△552,768
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△911,642	△1,012,905
評価性引当額小計	△1,327,387	△1,565,673
繰延税金資産合計	131,083	194,928
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,085	△32,839
その他有価証券評価差額金	△355,285	△212,715
その他	△15,302	△11,409
繰延税金負債合計	△372,672	△256,963
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	△241,589	△62,035

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,910	31,592	8,423	21,429	351,389	415,745
評価性引当額	△2,910	△31,592	△8,423	△21,429	△351,389	△415,745
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	24,257	16,960	25,110	37,621	448,819	552,768
評価性引当額	△24,257	△16,960	△25,110	△37,621	△448,819	△552,768
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.7
役員給与損金不算入額	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.2
住民税均等割	0.3	0.6
評価性引当額の増減	7.8	14.9
海外子会社税率差異	△0.8	△0.4
国内子会社税率差異	—	3.9
持分法による投資損益	△1.2	△3.8
のれん償却額	0.1	0.1
のれん減損損失	—	0.9
外国源泉税	0.5	1.9
受取配当金等連結消去に伴う影響額	△1.1	△9.4
人材促進税制等による税額控除	△0.1	△0.0
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9	41.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 簡易新設分割による子会社の設立

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 アドプラットフォーム事業

事業の内容 主としてインターネット広告におけるアフィリエイトサービス

② 企業結合日

2023年1月4日

③ 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社ADWAYS DEEE(当社の連結子会社)を承継会社とする簡易新設分割

④ 結合後企業の名称

株式会社ADWAYS DEEE(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、PC 及びスマートフォンを含む携帯端末向けにマーケティング活動を行う広告主(クライアント)と、当社提携メディアを、当社の運営するアフィリエイトサービスを通じて繋ぐ「アドプラットフォーム事業」並びに、アドプラットフォーム事業のインターネット広告に限らず、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っている「エージェンシー事業」を中心に事業を展開しております。

昨今、アドプラットフォーム事業の中心であるアフィリエイトサービスにおいては、競争環境が厳しくなっており、プロダクトの差別化、組織の強化が必須と考えております。アフィリエイトサービスはインターネット広告の中でも歴史が長いサービスとなっており、多種多様な機能がリリースされておりますが、変化が激しい業界の中で、広告主(クライアント)及び提携メディアの抱えているニーズや課題に十分に対応できていないという課題がございます。そのような課題にいち早く対応、解決するには、経営判断及び事業判断を迅速にする事ができる子会社で事業を展開する事が必要だと判断し、子会社を設立することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 簡易株式交換による連結子会社2社の完全子会社化

当社は、2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるUNICORN株式会社及び株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの2社を、それぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を2023年7月3日付で実施いたしました。なお、当社代表取締役社長山田翔氏はUNICORN株式会社の、当社上席執行役員西岡明彦氏は株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスの株主であるため、本株式交換は当社と関連当事者との取引に該当します。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

	株式交換完全子会社	株式交換完全子会社
結合当事企業の名称	UNICORN株式会社	株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス
事業の内容	インターネット広告関連事業	Vtuber関連事業

② 企業結合日

2023年7月3日(効力発生日)

③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、UNICORN株式会社及び株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換

④ 結合後企業の名称

変更ありません

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループが2023年5月2日に公表した「中期経営計画(2023年12月期～2025年12月期)」において掲げている「2025年12月期に営業利益30億円達成」という目標の達成のため、事業の多角化を実現するためにグループ経営の機動性を高め、効率化を進めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

① 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

UNICORN株式会社

取得の対価	当社普通株式(自己株式)	1,383,788千円
取得原価		1,383,788千円

株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス

取得の対価	当社普通株式(自己株式)	241,689千円
取得原価		241,689千円

②株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

UNICORN株式会社

	当社 (株式交換完全親会社)	UNICORN (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	14,000
株式交換により交付した株式数	当社普通株式(自己株式) : 2,044,000株	

株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングス

	当社 (株式交換完全親会社)	株式会社インフルエンサーイン ベストメントホールディングス (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	3,500
株式交換により交付した株式数	当社普通株式(自己株式) : 357,000株	

③株式交換比率の算定方法

株式交換比率は、独立した第三者算定機関が算定した対象子会社2社の株式価値を踏まえて決定しております。

(4)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

株式交換による子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,225,577千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.298%～1.019%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
期首残高	117,111千円	141,064千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,510	121,801
時の経過による調整額	537	570
資産除去債務の履行による減少額	—	△58,000
見積りの変更による増加額又は減少額(△)	410	△35,373
その他増減額(△は減少)	494	478
期末残高	141,064	170,541

4.当該資産除去債務の金額の見積りの変更

(会計上の見積りの変更)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度(期首) (2023年1月1日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	52,642	3,755
売掛金	8,638,256	7,993,198
契約資産	511,535	502,433
契約負債		
前受金(注)1	373,624	291,276

(注)1. 前受金はアドプラットフォーム事業及びエージェンシー事業の広告配信に関連して顧客から受領したものであります。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は103,526千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「アドプラットフォーム事業」は、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用、「エージェンシー事業」は、アプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	アドプラット フォーム事業	エージェンシー 事業	計		
売上高					
国内	3,624,787	5,931,868	9,556,656	1,620,901	11,177,557
海外	27	2,238,035	2,238,063	—	2,238,063
顧客との契約から生じる収益	3,624,814	8,169,904	11,794,719	1,620,901	13,415,621
外部顧客に対する売上高	3,624,814	8,169,904	11,794,719	1,620,901	13,415,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	902,956	19,692	922,648	179,341	1,101,989
計	4,527,771	8,189,597	12,717,368	1,800,242	14,517,611
セグメント利益	1,675,870	2,099,087	3,774,957	86,106	3,861,064
セグメント資産	3,352,740	8,646,695	11,999,436	4,254,413	16,253,850
その他の項目					
減価償却費	20,754	113,074	133,828	21,830	155,658
のれんの償却額	—	13,970	13,970	4,874	18,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,702	33,956	48,658	326,086	374,745

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	アドプラット フォーム事業	エージェンシー 事業	計		
売上高					
国内	3,988,544	5,611,558	9,600,103	1,546,932	11,147,035
海外	88,694	2,288,318	2,377,013	—	2,377,013
顧客との契約から生じる収益	4,077,238	7,899,877	11,977,116	1,546,932	13,524,048
外部顧客に対する売上高	4,077,238	7,899,877	11,977,116	1,546,932	13,524,048
セグメント間の内部売上高又は振替高	614,773	330,676	945,449	145,553	1,091,002
計	4,692,012	8,230,553	12,922,565	1,692,485	14,615,051
セグメント利益	1,326,596	1,537,923	2,864,519	67,067	2,931,586
セグメント資産	4,878,639	8,242,103	13,120,742	4,200,346	17,321,088
その他の項目					
減価償却費	9,260	119,300	128,561	48,160	176,722
のれんの償却額	—	7,098	7,098	252	7,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,689	348,527	363,217	278,338	641,555

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
売上高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,717,368	12,922,565
「その他」の区分の売上高	1,800,242	1,692,485
セグメント間取引消去	△1,101,989	△1,091,002
連結財務諸表の売上高	13,415,621	13,524,048

セグメント利益

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,774,957	2,864,519
「その他」の区分の利益	86,106	67,067
セグメント間取引消去	△13,967	—
全社費用(注)	△2,176,040	△2,010,047
連結財務諸表の営業利益	1,671,056	921,538

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であり、主に役員及び間接部門に係る費用であります。

セグメント資産

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,999,436	13,120,742
「その他」の区分の資産	4,254,413	4,200,346
全社資産(注)	11,528,325	7,906,177
連結財務諸表の資産	27,782,176	25,227,266

(注)全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

その他の項目

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	133,828	128,561	21,830	48,160	71,647	44,829	227,306	221,552
のれんの償却額	13,970	7,098	4,874	252	—	—	18,845	7,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	48,658	363,217	326,086	278,338	83,400	134,537	458,145	776,093

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に本社移転に伴う建物附属設備の増加額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、2023年1月4日付で当社のアドプラットフォーム事業に関する権利義務を新設分割により設立した株式会社ADWAYS DEEEに承継させたこと、並びに本件に付随して当社内の部門を再編したことに伴い、当連結会計年度より、全社費用の各報告セグメントへの配分方法を変更しております。また、前連結会計年度のセグメント利益については、変更後の配分方法による算定が困難であることから、変更前の配分方法によって算定しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	日本・中国を 除くアジア	北米	欧州	合計
11,177,557	807,151	1,423,026	631	7,253	13,415,621

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
573,001	45,497	—	—	618,498

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	日本・中国を 除くアジア	北米	欧州	合計
11,147,035	1,023,409	1,336,962	12,102	4,537	13,524,048

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
1,146,548	53,496	—	—	1,200,045

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	9,833	—	9,833

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	47,572	—	—	47,572

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	51,004	947	—	51,951

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	アドプラットフォーム事業	エージェンシー事業	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	694	—	694

(注)のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	サービス業	—	役務の提供	広告サービスの提供	793,179	売掛金	813,822

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社	東京都 渋谷区	4,031	サービス業	—	役務の提供	広告サービスの提供	665,794	売掛金	382,789

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西岡 明彦	—	—	当社取締役 (注)2	(被所有) 直接0.098%	当社取締役 (注)2	資金の貸付 (注)1	30,000	長期 貸付金	30,000

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 西岡明彦氏は2022年3月24日をもって当社取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 翔	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 5.235%		資金の貸付 (注)1、2	—	長期貸付金	399,900
							利息の受取 (注)1	3,999	未収収益	9,970
							子会社株式の買取	38,080	—	—
							株式交換 (注)3	1,383,788	—	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.852%		当社代表取締役への貸付金に関する債務保証 (注)4	399,900	—	—
子会社の 役員	西岡 明彦	—	—	株式会社 インフルエンサーイン ベストメン トホールディ ングス 代表取締役	(被所有) 直接 1.013%		資金の回収 (注)1	10,200	長期貸付金	—
							利息の受取 (注)1	41	—	—
							子会社株式の買取	242,760	—	—
							株式交換 (注)5	241,689	—	—
子会社の 役員	陳 仲豪	—	—	Match Advertisin g Inc. 取締役	—		資金の借入 (注)6	—	1年内返済 長期 借入金	5,980
							資金の借入 (注)6	—	長期 借入金	9,239
							利息の支払 (注)6	237	未払 費用	62

- (注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。
2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。
3. 当社を株式交換完全親会社とし、UNICORN株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されております。株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、UNICORN株式会社が提供する広告配信の市場規模や市場占有率の予測等の仮定に基づき作成されております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。
4. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証をうけております。また、取引金額には当社代表取締役への期末貸付金残高を記載しております。
5. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。
6. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年の毎月返済としております。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は任拓数据科技(上海)有限公司及びNINT TECHNOLOGY HK LIMITEDであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	任拓数据科技(上海)有限公司		NINT TECHNOLOGY HK LIMITED	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	2,952,865	3,457,911	72,383	84,352
固定資産合計	533,782	410,049	143,923	149,074
流動負債合計	1,872,355	1,972,313	—	—
固定負債合計	276,958	133,022	—	—
純資産合計	1,337,334	1,762,625	216,307	233,427
売上高	3,218,725	3,445,641	—	—
税引前当期純利益	792,584	862,328	730,387	647,314
当期純利益	722,270	784,767	659,185	584,869

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	402円87銭	364円93銭
1株当たり当期純利益	63円49銭	25円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円43銭	25円07銭

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,536,978	966,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,536,978	966,139
期中平均株式数(株)	39,960,616	38,534,137
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	35,255	4,273
(うち新株予約権(株))	(35,255)	(4,273)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、保有する資産の効率化を図るため、当社グループが保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を2024年1月に売却いたしました。これに伴い、2024年12月期第1四半期連結会計期間に投資有価証券売却益382,483千円を特別利益として計上する見込みであります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,244	8,224	2.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,466	12,461	2.0	2025年～2026年
合計	7,710	20,686	—	—

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	7,403	5,058	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,455,436	6,843,167	10,121,311	13,524,048
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	895,020	1,080,118	1,190,209	1,586,735
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(千円)	618,685	690,194	669,916	966,139
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.84	18.16	17.47	25.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	15.84	1.93	△0.52	7.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,169,293	3,141,177
売掛金	※1 7,106,527	※1 4,848,632
貯蔵品	956	949
前渡金	10,216	21,642
前払費用	268,722	285,229
未収収益	※1 20,103	※1 27,595
未収入金	※1 81,995	※1 1,146,443
その他	※1 236,591	※1 736,983
貸倒引当金	△15,264	△4,485
流動資産合計	14,879,142	10,204,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,823	371,988
工具、器具及び備品	67,553	95,621
その他	35,077	30,259
有形固定資産合計	126,455	497,870
無形固定資産		
ソフトウェア	179,595	112,528
無形固定資産合計	179,595	112,528
投資その他の資産		
投資有価証券	1,579,991	1,401,714
関係会社株式	1,628,592	3,483,408
関係会社出資金	821,076	821,076
長期貸付金	※1, ※2 1,329,956	※1, ※2 1,784,833
繰延税金資産	8,129	24,932
その他	576,832	343,621
貸倒引当金	△45,641	△36,366
投資その他の資産合計	5,898,938	7,823,220
固定資産合計	6,204,988	8,433,618
資産合計	21,084,130	18,637,786

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,390,326	※1 4,138,523
未払金	※1 646,070	648,141
未払法人税等	496,868	33,864
未払消費税等	256,202	61,225
前受金	64,148	90,557
預り金	137,774	149,171
未払費用	2,596	※1 29,078
賞与引当金	6,650	9,450
資産除去債務	93,290	1,536
その他	39,274	※1 41,028
流動負債合計	8,133,201	5,202,576
固定負債		
長期借入金	—	※1 400,000
資産除去債務	4,156	116,433
その他	—	22,968
固定負債合計	4,156	539,402
負債合計	8,137,357	5,741,978
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,255	1,717,126
資本剰余金		
資本準備金	706,255	707,126
その他資本剰余金	6,360,045	6,267,958
資本剰余金合計	7,066,301	6,975,084
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,631,458	6,046,868
利益剰余金合計	5,631,458	6,046,868
自己株式	△1,809,235	△2,091,607
株主資本合計	12,604,779	12,647,471
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	272,695	155,299
評価・換算差額等合計	272,695	155,299
新株予約権	69,298	93,035
純資産合計	12,946,773	12,895,807
負債純資産合計	21,084,130	18,637,786

②【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 8,838,340	※1 6,731,316
売上原価	※1 1,815,438	※1 1,552,095
売上総利益	7,022,901	5,179,220
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,774,706	※1, ※2 5,206,297
営業利益又は営業損失(△)	1,248,195	△27,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 67,675	※1 1,175,723
為替差益	29,381	17,799
投資事業組合運用益	82,516	132,153
その他	※1 10,806	11,870
営業外収益合計	190,380	1,337,546
営業外費用		
支払利息	※1 494	※1 9,279
自己株式取得費用	2,299	2,799
その他	1,634	150
営業外費用合計	4,429	12,229
経常利益	1,434,146	1,298,238
特別利益		
投資有価証券売却益	※1 905,826	148,839
関係会社株式売却益	※1 30,466	—
新株予約権戻入益	—	23,939
受取和解金	—	47,930
特別利益合計	936,292	220,709
特別損失		
固定資産売却損	1,159	763
固定資産除却損	—	568
投資有価証券売却損	667	—
投資有価証券評価損	113,219	38,271
関係会社株式評価損	67,352	357,626
本社移転費用	—	7,639
仲裁関連費用	—	43,189
特別損失合計	182,399	448,058
税引前当期純利益	2,188,040	1,070,889
法人税、住民税及び事業税	664,927	61,988
法人税等調整額	16,079	35,008
法人税等合計	681,007	96,996
当期純利益	1,507,032	973,893

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 労務費		1,004,483	55.3	789,292	50.9%
II 経費		810,955	44.7	762,803	49.1%
当期総仕入高		1,815,438	100.0	1,552,095	100.0%
当期売上原価		1,815,438		1,552,095	

(注)原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,716,255	706,255	6,360,045	7,066,301	4,340,579	4,340,579	△167,289	12,955,847
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								—
剰余金の配当					△216,153	△216,153		△216,153
当期純利益					1,507,032	1,507,032		1,507,032
自己株式の取得							△1,641,946	△1,641,946
株式交換による増加								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,290,878	1,290,878	△1,641,946	△351,067
当期末残高	1,716,255	706,255	6,360,045	7,066,301	5,631,458	5,631,458	△1,809,235	12,604,779

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	379,156	379,156	41,865	13,376,868
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				—
剰余金の配当				△216,153
当期純利益				1,507,032
自己株式の取得				△1,641,946
株式交換による増加				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△106,461	△106,461	27,433	△79,028
当期変動額合計	△106,461	△106,461	27,433	△430,095
当期末残高	272,695	272,695	69,298	12,946,773

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,716,255	706,255	6,360,045	7,066,301	5,631,458	5,631,458	△1,809,235	12,604,779
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	870	870		870				1,741
剰余金の配当					△558,483	△558,483		△558,483
当期純利益					973,893	973,893		973,893
自己株式の取得							△1,999,936	△1,999,936
株式交換による増加			△92,086	△92,086			1,717,563	1,625,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	870	870	△92,086	△91,216	415,410	415,410	△282,372	42,692
当期末残高	1,717,126	707,126	6,267,958	6,975,084	6,046,868	6,046,868	△2,091,607	12,647,471

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	272,695	272,695	69,298	12,946,773
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				1,741
剰余金の配当				△558,483
当期純利益				973,893
自己株式の取得				△1,999,936
株式交換による増加				1,625,477
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△117,395	△117,395	23,737	△93,658
当期変動額合計	△117,395	△117,395	23,737	△50,965
当期末残高	155,299	155,299	93,035	12,895,807

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資持分の損益のうち当社に帰属する持分相当額については、純額で取り込み、営業外損益に計上するとともに「投資有価証券」を加減する処理を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 4～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する業績連動型賞与の支出に備えて、当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) アドプラットフォーム事業

アドプラットフォーム事業は、顧客(広告主)に対して、スマートフォン向け広告サービス「AppDriver」及び「UNICORN」、モバイル向けアフィリエイト広告サービス「Smart-C」、PC向けアフィリエイト広告サービス「JANet」等、当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告の販売及び運用を行っております。

当事業の主な履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、当社グループのアドプラットフォームを用いて、提携メディアへ広告配信を行う役務の提供(顧客が指定した成果が達成されるように手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、顧客が検収(成果の承認)を行った時点を、履行義務を充足する通常の時点と捉えて収益を認識しております。

当事業の各インターネット広告サービスは、他の当事者(提携メディア)を通じて顧客へ提供しており、当社は顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っているとは判断しており、顧客から受領する対価の額から提携メディアへ支払う成果報酬を控除した純額で売上高を計上しております。

(2) エージェンシー事業

エージェンシー事業は、顧客(広告主)のアプリ・ウェブの包括的マーケティング支援のため、アドプラットフォーム事業で提供している当社グループのアドプラットフォームを用いたインターネット広告に限らず、広告商品及び付随するサービスの代理販売を行っております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売の履行義務は、顧客と合意した契約条件に基づき、他社のアドプラットフォームへ広告配信を行う役務の提供(インターネット広告配信を通じたクリック等の広告トランザクションを手配すること)と位置付けております。

顧客と合意した契約条件について、他社のアドプラットフォームへインターネット広告配信を行った役務の量に応じて従量的に顧客が便益を享受していることから、一定の期間にわたり履行義務を充足しているものと捉えて収益を認識しております。

当事業の広告商品及び付随するサービスの代理販売は、他の当事者(他社のアドプラットフォーム)を通じて顧客へ提供しており、当社は顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供していることから、代理人として取引を行っていると判断しており、顧客から受領する対価の額から他社のアドプラットフォームへ支払う額を控除した純額で売上高を計上しております。

なお、いずれの事業におきましても、広告素材等の制作に当たり顧客からの発注に基づき、当社が他の当事者に当該広告素材等の制作を外注する取引に関しては、顧客への提供を行う前に、当社が他の当事者より広告素材等を受領・検収を行い、その後顧客へ財又はサービスが移転していることから、本人取引と判断しており、顧客から受領した対価と他の当事者へ支払う原価を総額で認識しております。

また、いずれの事業におきましても、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりです。

子会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

市場価格のない株式等であるUNICORN株式会社の子会社株式(1,722,644千円)

2. 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式等は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

当事業年度において、UNICORN株式会社に対する投資について実質価額が著しく低下していたが、当社はUNICORN株式会社の将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分に裏付けられていると判断し、評価損を認識しておりません。

上記事業計画において、UNICORN株式会社が提供する広告配信の販売増を織り込んでおりますが、その計画は広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大等の不確実性が伴うことにより、実質価額の回復可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた318,587千円は、「未収入金」81,995千円、「その他」236,591千円として組み替えております。

また、前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた132,565千円は、「資産除去債務」93,290千円、「その他」39,274千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた2,129千円は、「支払利息」494千円、「その他」1,634千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	1,149,336 千円	2,030,622 千円
長期金銭債権	912,018 千円	1,369,111 千円
短期金銭債務	732,435 千円	488,253 千円
長期金銭債務	—	400,000 千円

※2 長期貸付金の内、399,900千円は代表取締役社長山田翔氏への貸付金であります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	300,000 千円	300,000 千円
借入実行残高	—	—
差引額	300,000 千円	300,000 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高	120,189千円	1,109,007千円
営業取引以外の取引による取引高	152,192千円	1,178,271千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	2,891,763千円	2,586,365千円
賞与引当金繰入額	6,649千円	9,450千円
支払手数料	707,707千円	573,472千円
減価償却費	164,244千円	141,255千円
貸倒引当金繰入額	△9,786千円	△17,612千円

(有価証券関係)

関係会社株式並びに関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,483,408千円、関係会社出資金821,076千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,628,592千円、関係会社出資金821,076千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,649千円	12,509千円
賞与引当金	2,036	2,893
投資有価証券評価損	259,541	247,219
関係会社株式評価損	295,760	405,265
減価償却超過額	58,078	65,587
未払事業税	32,139	1,361
未払費用	309	509
資産除去債務	29,838	36,122
その他	39,733	61,793
繰延税金資産小計	736,087	833,261
評価性引当額	△605,522	△706,950
繰延税金資産合計	130,565	126,311
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,085	△32,839
その他有価証券評価差額金	△120,350	△68,539
繰延税金負債合計	△122,435	△101,378
繰延税金資産又は繰延税金負債(△)の純額	8,129	24,932

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△0.1	9.5
住民税均等割	0.4	0.6
交際費等の永久差異	0.5	1.4
役員給与損金不算入額	0.5	—
受取配当金等永久差異	△0.7	△32.9
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	9.1

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西岡 明彦	—	—	当社 取締役 (注)2	(被所有) 直接 0.098%	当社 取締役 (注)2	資金の 貸付 (注)1	30,000	長期 貸付金	30,000

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 西岡明彦氏は2022年3月24日をもって当社取締役を退任しております。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は 職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山田 翔	—	—	当社 代表 取締役	(被所有) 直接 5.235%	資金の 貸付 (注)1、2	資金の 貸付 (注)1、2	—	長期 貸付金	399,900
						利息の 受取 (注)1	利息の 受取 (注)1	3,999	未収 収益	9,970
						子会社株 式の買取	子会社株 式の買取	38,080	—	—
						株式交換 (注)3	株式交換 (注)3	1,383,788	—	—
役員	岡村 陽久	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接 20.852%	当社代表取 締役への貸 付金に関する 債務保証 (注)4	当社代表取 締役への貸 付金に関する 債務保証 (注)4	399,900	—	—
子会社の 役員	西岡 明彦	—	—	株式会社 インフル エンサー インベス トメント ホールデ ィングス 代表取締 役	(被所有) 直接 1.013%	資金の 回収 (注)1	資金の 回収 (注)1	10,200	長期 貸付金	—
						利息の 受取 (注)1	利息の 受取 (注)1	41	—	—
						子会社株 式の買取	子会社株 式の買取	242,760	—	—
						株式交換 (注)5	株式交換 (注)5	241,689	—	—

(注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年の一括返済としております。

2. 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。

3. 当社を株式交換完全親会社とし、UNICORN株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されております。株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、UNICORN株式会社が提供する広告配信の市場規模や市場占有率の予測等の仮定に基づき作成されています。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

4. 当社代表取締役への貸付金に関して、債務保証をうけております。また、取引金額には当社代表取締役への期末貸付金残高を記載しております。

5. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社インフルエンサーインベストメントホールディングスを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	23,823	393,422	11,239	34,018	371,988	31,027
	工具、器具及び備品	67,553	81,107	3,932	49,107	95,621	201,246
	その他	35,077	20,566	10,347	15,037	30,259	22,652
	計	126,455	495,097	25,519	98,163	497,870	254,927
無形固 定資産	ソフトウェア	179,595	10,275	815	76,526	112,528	—
	計	179,595	10,275	815	76,526	112,528	—

(注)1. 建物の当期増加額は、本社オフィス移転に伴う建物設備の取得による増加であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額は、主に本社オフィス移転に伴う什器備品の取得による増加であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	60,906	40,852	60,906	40,852
賞与引当金	6,650	9,450	6,650	9,450

(注)貸倒引当金当期減少額のうち58,466千円は、洗替による戻入額です。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.adways.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2023年 1月1日 至 2023年 3月31日)2023年 5月10日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2023年 4月1日 至 2023年 6月30日)2023年 8月10日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2023年 7月1日 至 2023年 9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)に基づく臨時報告書であります。

2023年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年3月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年8月 3日関東財務局長に提出

2023年5月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年 3月1日 至 2023年 3月31日)2023年4月 5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 4月1日 至 2023年 4月30日)2023年5月 8日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 5月1日 至 2023年 5月31日)2023年6月 6日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 6月1日 至 2023年 6月30日)2023年7月 3日 関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年 7月1日 至 2023年 7月31日)2023年8月 3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八鍬 賢也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関連当事者を相手先とした株式交換の合理性</p> <p>連結財務諸表注記【関連当事者情報】及び(企業結合等関係)に記載されているとおり、株式会社アドウェイズ(以下「会社」という)は、2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社であるUNICORN株式会社(以下「子会社」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を2023年7月3日付で実施し、自己株式2,044,000株の処分を行い、子会社株式(取得原価1,383,788千円)を取得している。</p> <p>会社の代表取締役社長は子会社の株主であるため、本株式交換は会社と関連当事者との取引に該当し、関連当事者とは対等な立場で取引が行われないリスクが高く、事業上の合理性がない取引が行われる可能性がある。</p> <p>本株式交換に用いた株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されているが、対象子会社の株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、この事業計画の重要な仮定である広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大等の計画には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、株式価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、関連当事者を相手先とした株式交換の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関連当事者を株主とした株式交換の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 関連当事者取引の実行に際して、事業上の合理性や取引価額の妥当性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)株式交換の事業上の合理性の検討 株式交換の事業上の合理性を検討するために、取引の目的を経営者に質問するとともに、取締役会議事録等を閲覧した。</p> <p>(3)株式価値の妥当性の検討 株式価値の妥当性を検討するために、株式価値の見積りの基礎となる子会社の事業計画について、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行うとともに主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">●広告市場規模の予測について、利用可能な外部のデータと比較した。●市場占有率の拡大見込みについて、達成するための施策を経営者に質問するとともに、過去の市場占有率と比較した。●当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の計算手法及びインプットデータの選択についての適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドウェイズの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドウェイズが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

株式会社アドウェイズ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八鍬 賢也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドウェイズの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドウェイズの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関連当事者を相手先とした株式交換の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記【関連当事者情報】及び連結財務諸表注記(企業結合等関係)に記載されているとおり、株式会社アドウェイズ(以下「会社」という)は、2023年5月31日開催の取締役会決議に基づき、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社であるUNICORN株式会社(以下「子会社」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を2023年7月3日付で実施し、自己株式2,044,000株の処分を行い、子会社株式(取得原価1,383,788千円)を取得している。</p> <p>会社の代表取締役社長は子会社の株主であるため、本株式交換は会社と関連当事者との取引に該当し、関連当事者とは対等な立場で取引が行われないリスクが高く、事業上の合理性がない取引が行われる可能性がある。</p> <p>本株式交換に用いた株式交換比率は、独立した第三者機関が算定した対象子会社の株式価値を踏まえて決定されているが、対象子会社の株式価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りは、会社の経営者が作成した子会社の事業計画を基礎としており、この事業計画の重要な仮定である広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大等の計画には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、株式価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、関連当事者を相手先とした株式交換の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「関連当事者を相手先とした株式交換の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

UNICORN株式会社に対する投資の評価損の計上の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、株式会社アドウェイズの貸借対照表に計上されている関係会社株式3,483,408千円には、非上場の連結子会社であるUNICORN株式会社への投資が1,722,644千円含まれており、その額は総資産の9.24%を占めている。</p> <p>非上場の子会社への投資を含む、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて投資の評価損の認識が必要となる。</p> <p>当事業年度においてUNICORN株式会社に対する投資の実質価額は著しく低下していたものの、会社は実質価額の回復可能性があるものと判断し、評価損を計上していない。実質価額の回復可能性の見積りは、投資先であるUNICORN株式会社の事業計画を基礎として行われるが、この事業計画の重要な仮定である広告市場規模の予測及び市場占有率の拡大等の計画には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、連結子会社であるUNICORN株式会社に対する投資の評価損の計上の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社であるUNICORN株式会社に対する投資の評価損の計上の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>評価損計上の要否の判定や実質価額の回復可能性の見積りを含む、関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)実質価額の回復可能性の見積りの検討</p> <p>実質価額の回復可能性の見積りの基礎となるUNICORN株式会社の事業計画について、広告市場における市場占有率に関して経営者が採用した仮定の合理性を評価するため、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧を行うとともに主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広告市場規模の予測について、利用可能な外部のデータと比較した。 ● 市場占有率の拡大見込みについて、達成するための施策を経営者に質問するとともに、過去の市場占有率と比較した。 ● 上記の検討結果等を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積額と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号 (2023年6月5日付で東京都新宿区西新宿八丁目17番1号から上記に移転しております。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役山田翔は、当社の第24期(自2023年1月1日 至2023年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【会社名】	株式会社アドウェイズ
【英訳名】	Adways Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山田 翔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿五丁目1番1号 (2023年6月5日付で東京都新宿区西新宿八丁目17番1号から上記に移転して おります。)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 山田翔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年12月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠している。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社11社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社21社及び持分法適用関連会社7社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度における連結範囲の変更を加味した上で、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。